

## 第3章 伊賀市の歴史文化の特徴

### 1. 伊賀の歴史文化

文化財と自然に恵まれた本市は、紀伊半島のほぼ中央に位置し、水系としては、大阪湾に注ぐ淀川の上流、木津川の最上流部にあたる。行政区分としては三重県に含まれるが、旧国名の伊賀国は、伊勢国や志摩国とは異なり歴史的に関西圏との結びつきが強く、現在においても「伊賀弁」に代表されるように、生活文化においても近畿地方との関係性が濃く現れている。奈良県や滋賀県と接する本市は、歴史的に見ると現在の行政界を越えていた時期もあり、近代以前の「伊賀」をイメージする範囲は、今よりも広がりをもっていた。

「伊賀」のイメージの一つに盆地地形であることが挙げられる。その由来である約400万年前にできた「古琵琶湖」は高温に耐えることができる粘土や良質な米を生み出すもととなった。また、小さな盆地が連なる地形は、底冷えと蒸し暑さとともに、それぞれの地域のつながりを強める風土を生み出した。

市の中心である上野城下町区域は、近世以降は伊賀地域の政治・行政の中心だけでなく、商工業の拠点として展開し、伊賀傘や組紐などの手工業生産が発達した。一方、農村部は沖積地の水田や中山間地の棚田に代表されるように、米作りを基本としながらも近代以降は蚕業や林業など、地域の地形的特性にあわせた産業が盛んとなった。都市上野を中心とし、周辺の村落との間でヒトやモノが循環するありようが、現在に続く伊賀の地域社会と、それに根差した歴史文化の基本となった。

ここでは、全国的にも有名な忍者や芭蕉、伊賀焼といった**1. 「伊賀」をイメージさせるもの**、現在の伊賀の文化や人びとの暮らしの基層となった**2. 城下町と村々**、豊かな自然と伊賀市の歴史の重厚性を感じさせる**3. 時間と空間の交差点、「伊賀」とした観点**で伊賀市の歴史文化の特徴を紹介する。

表■ 伊賀の歴史文化の特徴の概要

観 点	テーマ	概 要
「伊賀」を イメージさせるもの	忍びの国 伊賀	伊賀流忍者を生み出した戦国時代の伊賀国の面影は、今も景観や暮らしのなかに残されている。また、忍者をキーワードとする観光イベントや学術研究の取り組みが行われている。
	芭蕉翁と俳諧文化	俳聖松尾芭蕉翁を生んだ伊賀では、芭蕉翁にちなむ文物が今も数多く伝えられている。芭蕉翁以後、俳句は町や村に住む人々の間でも親しまれ、その伝統は今も受け継がれている。
	伊賀焼今昔	古琵琶湖層に堆積した粘土を材料とする伊賀焼は、独特の風合いをもち、茶人たちに愛され続けてきた。伊賀焼をめぐる文化財からは、連綿と受け継がれてきた技術と伝統を知ることができる。

城下町と村々	藤堂高虎と 上野城下町	上野城下町区域には、藩校や武家屋敷、町屋などが残り、城下町の景観を今に伝えている。市内最大の祭礼、上野天神祭は、華麗なダンジリや鬼行列とともに、祭の文化が現在も受け継がれている。
	村の信仰と神事	村々では、神社や寺院を中心として人々が営んできた歴史の重なりを示すように、建造物や彫刻、神事などさまざまな文化財が市内の各所に残されており、現在も引き継がれている。
時間と空間の交差点、 伊賀	東西を結ぶ道と 伊賀八宿	東西交通の要衝であった伊賀には、古代から近代に至るまで、人や物が往来した。東西文化の結節点であったことを示す、さまざまな文化財や、交通路にまつわる文化財が残されている。
	遺跡の宝庫、伊賀	古代から中世の首都圏である畿内に隣接する伊賀には、古墳や寺院跡、官衙など各時代を象徴する遺跡が数多く残されている。
	近代の伊賀	上野城下町区域には、明治以降も行政や教育、商業の拠点となる施設が設けられた。ここには、明治から大正、昭和の面影が色濃く残されている。
	伊賀の自然誌	木津川上流域に位置し、四方を山に囲まれた伊賀は、清流が流れ、四季折々の彩りを見せる自然に恵まれている。そこには、いまでは希少となった動植物を見ることができる。

## 2. 「伊賀」をイメージさせるもの

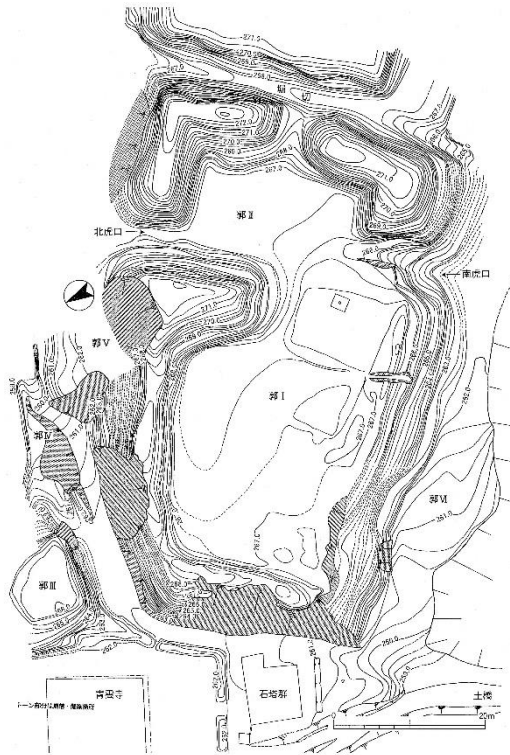
### 2-1 忍びの国 伊賀

「伊賀」について問われた時、真っ先に思い浮かべるのが「忍者の里、伊賀」であろう。

四周を山々で囲まれ、小さな盆地や谷あいの地形からなる伊賀盆地では、早くから東大寺や摂関家など権門寺社の荘園が入り組み、大名権力の浸透を阻んできた。小さな権力がせめぎあい、伊賀地域内の各地域の抗争が激化するなかで、小規模の中世城館が乱立し、同時に少人数による戦いの手法が発達した。こうした地域社会が忍者を生み出した背景と考えられる。「忍者」の呼称は後世になってからのもので、戦国時代は土豪や地侍で構成される「伊賀衆」と呼ばれ、隣接する大和国や畿内近国の戦場で傭兵として活躍した。



五百田氏館跡(川東)



#### 百地砦跡(喰代)

伊賀地域の中世城館は 650 カ所以上あるとされ、その密度は日本一である。近世には郷土(無足人)の屋敷地として現在でも住まう人々がいる。農村景観のなかに佇む中世城館の姿は伊賀地域独特の風景である(写真 五百田館跡)。

同時に地域の中心となったのは、惣荘や惣郷の神社であり、寺院であった。鎮守や寺院は、1581年(天正9)の織田信長による伊賀攻め、いわゆる天正伊賀の乱で数多くが失われたが、春日神社拝殿(写真)や観菩提寺本堂・楼門(島ヶ原・国重文)、高倉神社本殿(西高倉・国重文)のように焼失を免れたものもあり、今でも地域の信仰の中心となっている。

近世に入り、伊賀衆であった土豪・地侍の多くは、藤堂藩政下で藩禄を与えられない武士「無足人」として位置づけられたが、彼らのうち一部の者が「伊賀者」として位置づけられ、城内や江戸屋敷の警護、有事には藩の命令を受けて探索活動を行った。上野城下町で伊賀者が居住した一角は「忍町」と呼ばれ、今もその面影を留めている。

1952年(昭和27)に上野公園で開催された「世界こども博覧会」において「忍術ふしぎ館」が開設され、人気を博したことを契機に1964年(昭和39)に上野公園内にどんでん返しなどの仕掛けのある「忍者屋敷」がオープンした。その後、2008年(平成20)に登録博物館となった伊賀流忍者博物館は、国内外から多くの観光客が訪れている。



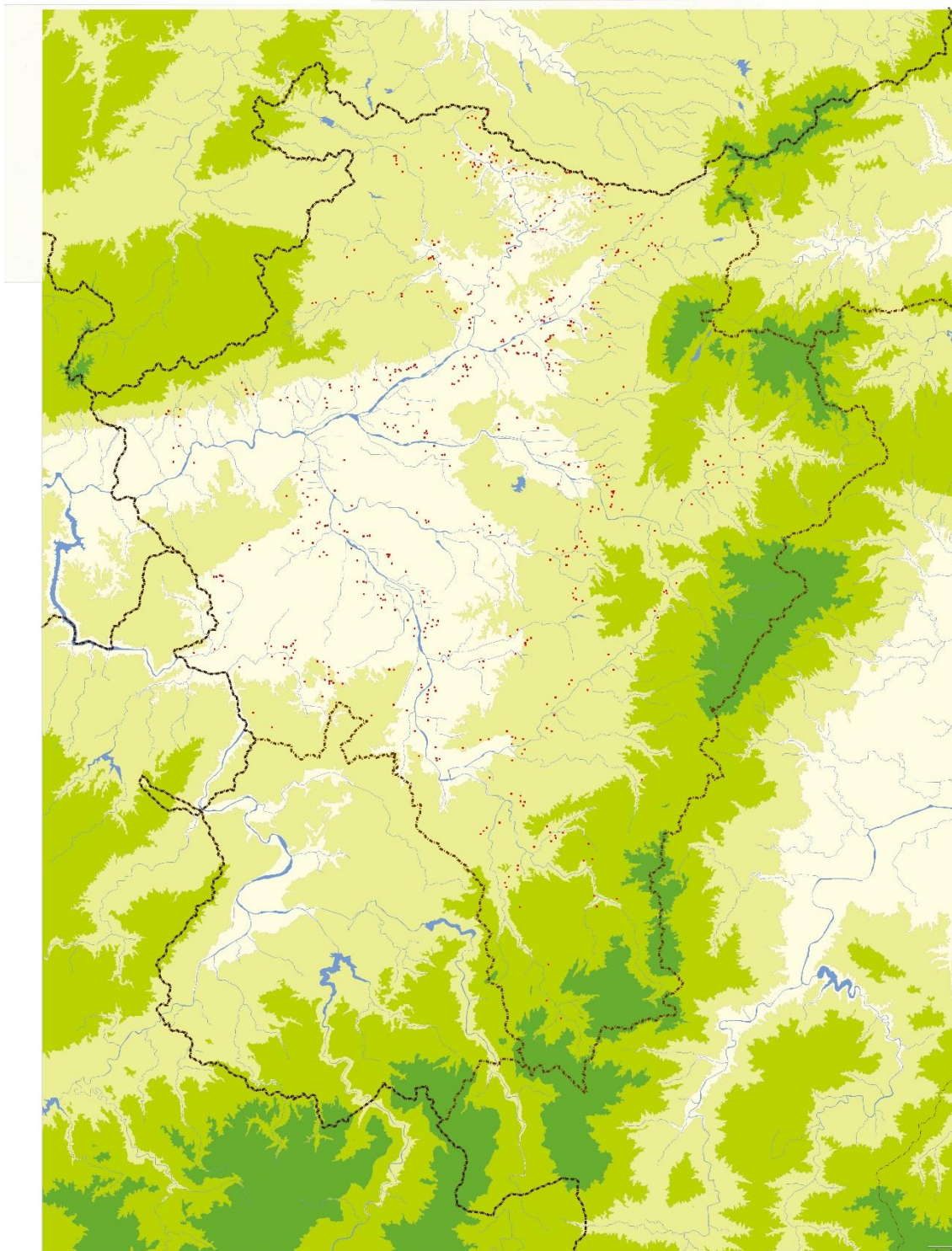
春日神拝殿(川東・県指定)



伊賀流忍者博物館(忍者屋敷)



日本遺産構成文化財案内サイン



図■ 伊賀市内における中世城館の分布

毎年春の大型連休を中心に忍者フェスタが開催され、色とりどりの忍者衣装をまとう観光客でにぎわっている。

近年では、2012年(平成24)に三重大学伊賀連携フィールドが開設され、三重大学内外の研究者により市民を対象とした「忍者・忍術講座」の開催されている。さらに、

2017年(平成29)に国際忍者研究センターが開設され、その活動と成果は、全国の忍者研究の中心となっている。

また、文化庁が進める、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリー「日本遺産 (Japan Heritage)」の一つとして「忍びの里、伊賀・甲賀」が2017年(平成29)に認定され、有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取組を進めている(写真 手力神社の看板)。

## 2-2 芭蕉翁と俳諧文化

俳句・「HA I KU」は世界でいちばん小さい詩とされ、世界中の人びとに親しまれている。中世に流行した連歌は、近世以降に庶民の間にも広がり、俳諧として芸術性を高めたのが松尾芭蕉であった。俳聖松尾芭蕉は、1644年(寛永21)に伊賀国で生まれ、幼名を金作、通称甚七郎、後に宗房と称した。1662年(寛文2)頃に藤堂藩伊賀付の侍大将藤堂新七郎良精の嗣子、主計良忠(蟬吟)に仕え、良忠と交流のあった京の俳人北村季吟の影響を強く受けた。良忠没後、1672年(寛文12)正月、29歳になった芭蕉は、菅原神社(上野東町・市史跡)に『貝おほひ』を奉納し、この頃、江戸へ出立した。1675年(延宝3)頃から門人も現れ、精力的に俳諧活動を行い、その後新たな作風「蕉風」を確立した。1694年(元禄7)に51歳でその生涯を終えたが、その間、伊賀国と江戸を行き来し、伊賀の俳諧文化にも大きな影響を与えた。伊賀国では、服部半左衛門(土芳)や山岸重左衛門(半残)、高畑治左衛門(市隠)、浜市右衛門(式之)ら武家俳人と比較的早い時期から親交があり、のちに窪田惣七郎(猿雖)、貝増市兵衛(卓袋)など商家の俳人らとも交流し、彼らは伊賀蕉門と呼ばれた。

芭蕉が仕えた新七郎家の下屋敷は現在の上野玄蕃町にあたり、ここには、1688年(貞享5)、芭蕉が新七郎家屋敷に招かれ、その庭で詠んだ「さまぎまの事をおもひ出す桜かな」にちなみ名づけられた「さまぎま園」(上野玄蕃町・市史跡)や、新七郎家を主とする陪臣の武家屋敷、中森家住宅(上野玄蕃町・国登録)が残る。そしてその翌年、芭蕉は、紀行文の名作『奥の細道』を著わした。

芭蕉の伊賀国における活動を通じて、芭蕉ゆかりの五つの庵が「芭蕉五庵」と呼ばれるようになった。1758年(宝暦8)成立の白井鳥酔「伊賀実録」では、「翁旧遊五庵」として、無名庵・蓑虫庵・瓢竹庵・東麓庵・西麓庵が挙げられている。このなかで往時から場所を保ち続けているのは蓑虫庵(上野西日南町・県史跡)で、1955年(昭和30)



蓑虫庵(上野西日南町・県史跡)



故郷塚(上野農人町・市史跡)

に上野市が購入し、現在に至っている。

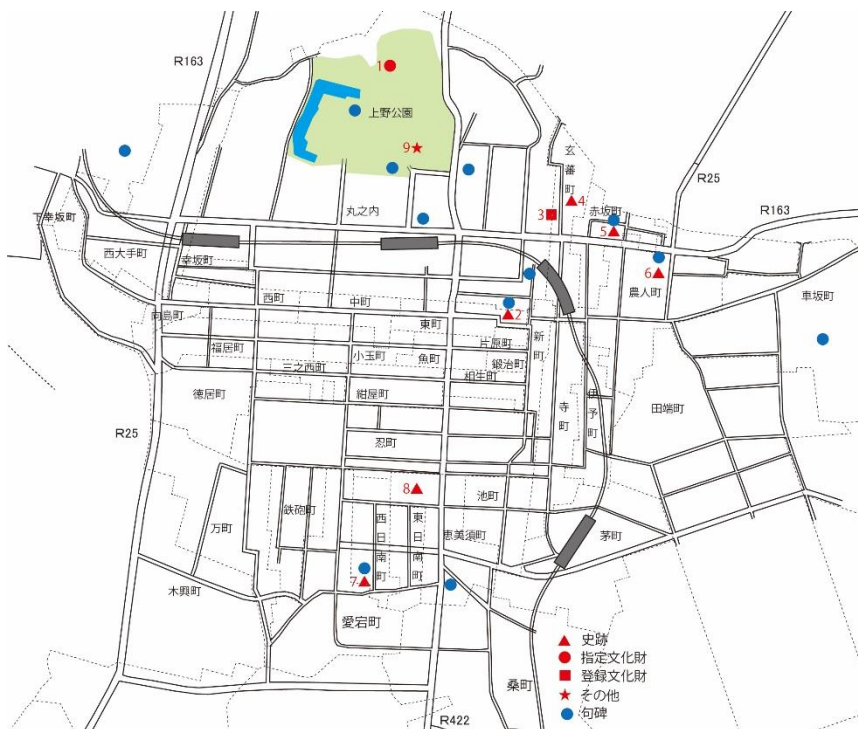
芭蕉没後、その遺髪が納められ故郷塚（上野農人町・市史跡）が上野農人町の愛染院に設けられた。なお、大正期には、かつては蓑虫庵の一筋東にあったとされる瓢竹庵が

表■ 伊賀市中心市街地における松尾芭蕉関係文化財等一覧

No	指定種別	名称	所在地
1	国 有形文化財（建造物）	俳聖殿	上野丸之内
2	市 史跡	貝おほひ奉納の社	上野東町
3	国 登録有形文化財（建造物）	中森家住宅主屋・離れ・前蔵ほか	上野玄蕃町
4	市 史跡	さまざま園	上野玄蕃町
5	市 史跡	芭蕉翁生家	上野赤坂町
6	市 史跡	愛染院故郷塚	上野農人町
7	県 史跡及び名勝	蓑虫庵	上野西日南町
8	市 史跡	藤堂新七郎家墓所	上野恵美須町
9	その他	芭蕉翁記念館	上野丸之内
10	その他	万寿寺	柘植町
11	県 史跡	福地城跡（芭蕉公園）	柘植町

【松尾芭蕉関係の文化財】

	指定種別	名称	所在地
30	国 有形文化財（書跡）	更科紀行 芭蕉自筆稿本	上野丸之内
165	県 有形文化財（書跡・典籍・古文書）	松尾芭蕉関係資料	上野丸之内
364	市 有形文化財（書跡・典籍・古文書）	庵日記、横日記・蓑虫庵句会句牒	上野丸之内
346	市 有形文化財（書跡・典籍・古文書）	紙本墨書芭蕉自筆月見の献立	上野丸之内



図■ 伊賀市中心市街地における松尾芭蕉関係文化財・句碑

表■ 芭蕉翁 句碑一覧

句	所在地	建立年
きてもみよ甚べが羽織花ごろも	上野丸之内だんじり会館前庭	1995
まゆはきを俤にして紅粉の花	上野丸之内だんじり会館前庭	—
升かふて分別かわる月見かな	上野丸之内市役所前前庭	1994
やまさとはまんざいおそし梅の花	上野丸之内上野城公園東入口	1967
さまざまの事をおもひ出す桜かな	上野丸之内上野城公園白鳳城下	1918
草いろいろおのおの花の手柄かな	上野丸之内上野図書館入口	1984
みのむしのねを聞きにこよくさの庵	上野恵美須町銀座通り脇小公園	1989
新薬の出初て早き時雨哉	上野車坂町西麗庵跡	1968
草臥（くたびれ）て宿かる比や藤の花	上野西大手町旅館「ふじ」庭内	1981
よくみればなずな花さく垣ねかな	上野西日南町蓑虫庵	1939
古池や蛙飛びこむ水の音	上野西日南町蓑虫庵	—
古里や臍の緒に泣くとしのくれ	上野赤坂町生家前	1963
冬籠りまたよりそはん此はしら	上野赤坂町生家内無名庵跡	1984
初さくら折志もけふはよき日なり	上野東町天満宮（菅原神社）	1968
家はみな杖に白髪墓参り	上野農人町愛染院	1954
数ならぬ身となおもひそ玉祭り	上野農人町愛染院	1971
花を宿にはじめおわりやはつかほど	平野中川原フレックスホテル	1996
志ぐるるや田のあらかぶの黒む程	西高倉高倉神社入口	1968
蛇食ふと聞けば恐し雉の声	西山西山公民館前	1967
高水に星も旅寝や岩の上	岩倉岩倉峽	1988
五月雨も瀬ふみ尋ねん見馴川	岩倉岩倉峽	1994
春なれや名もなき山の薄霜	長田旧奈良街道脇	1983
うぐひすの笠おとしたる椿哉	長田金比羅神社	1994
やがて死ぬけしきは見えず蟬の声（芭蕉）	長田西蓮寺	1976
月ぞしるべこなたへ入らせ旅の宿	三田 JR 伊賀上野駅前	1981
手ばなかむおとさへ梅のほひかな	一之宮敢国神社入口	1962
畠うつ音やあらしのさく良麻	荒木白髭神社	1957
月ぞしるべこなたへ入らせ旅の宿	西明寺サンピア伊賀	1999
香に匂へうに掘る岡の梅の花	古山界外市場寺	1954
城跡や何やらゆかし葦（すみれ）草	下神戸丸山集落東部	1869
一里は皆花守の子孫かや	予野花垣神社	1835
蕎麦はまだ花でもてなす山路かな	柘植町芭蕉公園	1885
古郷や臍の緒になくとしの暮	柘植町芭蕉公園入口	1893
草いろいろおのおの花の手柄かな	下柘植伊賀支所前	1990
枯芝やややか希ろふの十二寸	平田植木神社	1968
からかさにおし分見たる柳哉	下阿波須原大橋畔	—
初しぐれ猿も小みのをほしげ也	上阿波山中長野峠小公園	1786
初しぐれ猿も小みのをほしげ也	上阿波山中長野峠小公園	1991
丈六に陽炎高し石の上	富永新大仏寺	1810
行秋や手をひろげたる栗のいが ほか 10 句	長田芭蕉の森（観察の園）	1990
川上とこの川しもや月の友 ほか 3 句	下友生下友生橋欄干	1991
春なれや名もなき山の朝がすみ ほか 20 句	服部町くれは水辺公園	1995

三重県環境生活部文化振興課HP「俳句のくに みえ」三重県内の句碑一覧 より

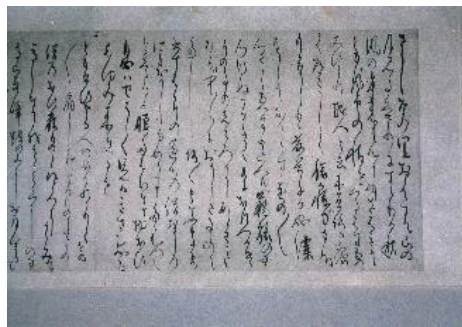
愛染院境内に復興された。

芭蕉の遺墨は江戸時代から門人らにより収集する取り組みが行われてきた。焼失や散逸、収集を繰り返してきたが、1959年（昭和34）には、菊本直次郎や川崎克など地元の有志が収集した資料を所蔵品として上野公園内に芭蕉翁記念館が完成した。ここには、1688年（貞享5）に、岐阜を出発して仲秋の名月を更科で賞した折の紀行文、『更科紀行』（国重文）や、1694年（元禄7）、仲秋の名月の日に赤坂の新庵に門人を招いて月見の宴を催した際の献立書「月見の献立」（市指定）、門人服部土芳自筆本『庵日記』『横日記』（市指定）などが所蔵されている。

9代藩主藤堂高嶷の還暦を祝って藩士・領民が句を贈った1805年（文化2）の「祐信院様耳順殿様御賀発句写」には、藩士や町方の商職人のほか、郷方の庄屋や郷士など、幅広い人びとの名前が記載されている。また、神戸神社や花垣神社では、扁額を神社に奉納しており、芭蕉没後以降も伊賀国では町や村の間でも俳句が親しまれていた。

明治以降も、芭蕉の周年忌が行われ、その都度、記念行事や遺蹟の整備が行われてきた。二百年忌では、上野城下町では、愛染院故郷塚での法要や俳句興行などが行われ、柘植町では、芭蕉公園（柘植町）が整備されて命日に「しぐれ忌」が開催された。また、1942年（昭和17）には、二百五十年忌に合わせて上野公園内に俳聖殿（写真）が建設され全国俳句大会が開催された。その後も、10年ごとに周年行事が行われ、現在も毎年10月12日に上野公園などにおいて芭蕉祭、11月12日に柘植町万寿寺において「しぐれ忌」が開催されている。

戦後間もない1947年（昭和22）から始まった芭蕉祭は、毎年上野公園俳聖殿前で式典が開催されるほか、全国俳句大会、遺蹟見学などが開催され、秋の一大催事となっている。そのほか、学校教育のなかで俳句が取り入れられるなど、芭蕉生誕地である伊賀市には、その遺蹟とともに、俳諧文化が受け継がれている。



更科紀行(上野丸之内・国重文)



俳聖殿(上野丸之内・国重文)



「しぐれ忌」が行われる万寿寺(柘植町)



## 2-3 伊賀焼今昔

1581年(天正9)10月、堺の商人で茶人であった津田宗及は、豪商たちによる茶席での設え物の一つに「伊賀壺」を飾ったという。中世六古窯(越前・瀬戸・常滑・信楽・丹波・備前)にも含まれない伊賀壺が、豪商たちの間で愛でられたのは、他の焼き物にはない、伊賀焼独特の風合いが茶人たちに好まれたから他ならない。

古琵琶湖層に堆積した耐火性の高い粘土を原料に、高温で焼き締めてできる伊賀焼は、燃料のアカマツの灰が被りビードロ釉と呼ばれる独特の風合いを引き出している。

伊賀市域における窯業生産の歴史は古墳時代後期にさかのぼる。陶器の源流となる須恵器生産の技術は伊賀地域には6世紀に伝わり、飛鳥・奈良時代になると、本格的に生産されるようになった。4基の須恵器窯が調査された御墓山窯跡(佐那具町)では、食器類だけでなく宮殿形陶製品(県指定)など、仏教信仰にかかる製品も出土している。

伊賀市に隣接する信楽で陶器生産が始まるのが13世紀代で、古い時期の信楽焼は常滑焼に似ていることから、その技術的影響を受けて成立したと考えられている。以降、信楽焼は、中世六古窯として全国にも知られる陶器生産地となった。

当時の伊賀焼の窯跡として確認されているのが、16世紀末から17世紀初頭の水指や花入などが出土している西光寺窯跡(楨山)、採集された遺物から17世紀初頭の窯跡と想定される堂谷窯跡(丸柱)で、これらが「古伊賀」「藤堂伊賀」と呼ばれる時期のもので、織豊期の豪商や大名に愛された当時の伊賀焼生産の断片を知ることができる。ただし、隣接する信楽焼の13世紀代の窯跡の一つ「五位ノ木窯」は、近世前期までは伊賀国領であったことをふまえると、伊賀焼の起源は13世紀代にまでさかのぼるといえる。

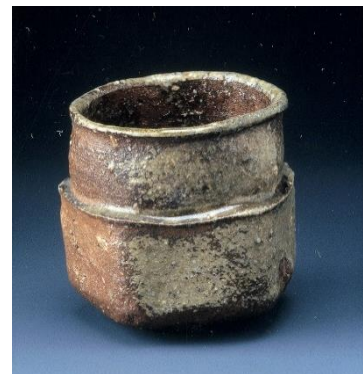
「古伊賀」「藤堂伊賀」は、骨董品として珍重され各地に広まり、できるだけまとまったものとして残し後世へ伝えるため、伊賀市に居住した医師奥知勇により収集した34件の伊賀焼・信楽焼のコレクション(県指定)が当時の上野市に寄贈された。

「藤堂伊賀」と呼ばれる江戸時代前期の伊賀焼生産は、1669年(寛文9)の伊賀・近江国境の三郷山が藩の管理下となり、陶土の採取が制限されると、伊賀焼の生産は停滞することになった。

伊賀焼が再興するのは、宝暦年間(1751~64)以降で、弥助・久兵衛・定八・十助・林蔵らが「瀬戸屋」を営んでいたとされている。彼らによる伊賀焼は日常雑器を中心に生産し「復興伊賀」と呼ばれた。



仏土寺出土品 陶製壺  
(県指定)



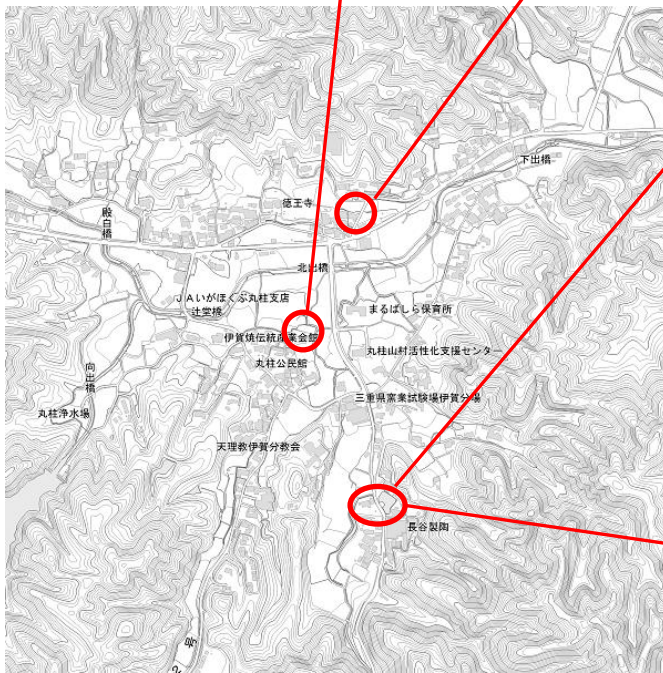
奥知コレクション(県指定)



伊賀焼伝統産業会館



昭和時代のレンガ窯



長谷園大正館(丸柱・国登録)



近世の連房登り窯(丸柱・国登録)

図■ 丸柱地区周辺の伊賀焼関連遺構 (丸柱の歴史 を参照して検討)

復興伊賀の中心となったのは、丸柱村の弥助・定八とされ、藩主から瀬戸物に刻印するための御印を拝領した。丸柱にある弥助窯は、その一部が発掘調査され、椀や土瓶、行平などが出土した。また、これらの製品は上野城下町遺跡でも出土し、江戸時代後期の伊賀の人びとの生活の器となっていた。なお、江戸時代には、伊賀焼が木津川を使って大坂まで移出されていたことも知られている。

近代以降も地域の主要工業品をして生産が続けられ、1904年(明治37)には、丸柱村立陶器徒弟学校の開設、1923年(大正12)には伊賀焼工業組合が設立された。丸柱地内には、近世の連房式登り窯と近代の伊賀焼生産にかかる建物等が残されており、近世から近代にかけての窯元の姿を知ることができる。

一方で陶芸作家も現れ、伊賀焼の復興にも取り組んだ、とりわけ昭和初期の代議士

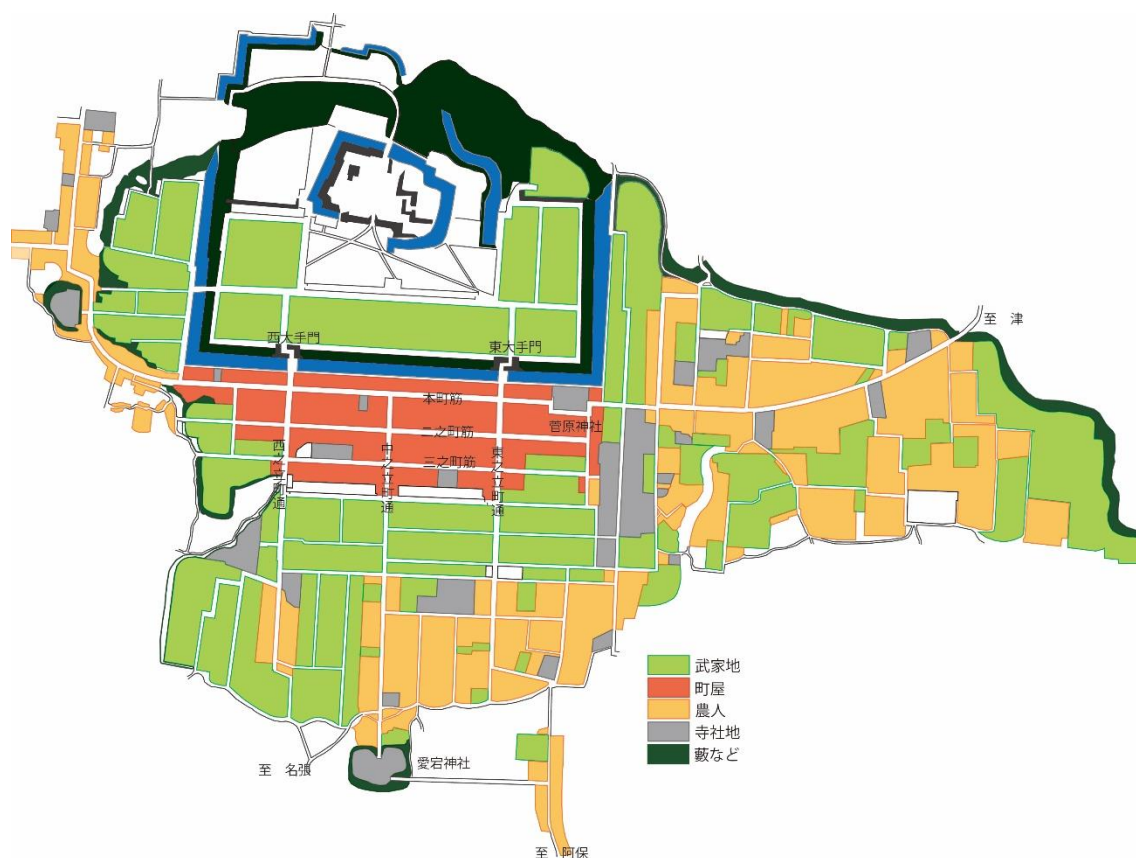
川崎克は、『伊賀及び信楽』を著すほか、1942年（昭和17）に完成した俳聖殿の廟堂に当時の彫刻家長谷川栄作の原型をもとに芭蕉翁陶像を製作した。

戦後の伊賀焼は、戦前からの主要製品であった土鍋の需要が増え、1981年に伊賀焼振興協同組合が発足し、翌年伝統的工芸品に指定された。1991年（平成3）には丸柱に伊賀焼伝統産業会館が開設され、伊賀焼の魅力を現在に伝えている。毎年9月には、窯元や陶芸作家らが一同に集まる伊賀焼陶器まつりが開催され、伊賀焼ファンでにぎわっている。また、伊賀焼の作家たちで構成される伊賀陶芸会は、旧崇広堂はじめ、市内外で展示会の開催を重ねている。

### 3. 城下町と村々

#### 3-1 藤堂高虎と上野城下町

上野城下町の歴史は、藤堂高虎が1611年（慶長16）に上野城下町として建設を着手したことに始まる。現在の住所表記が上野丸之内であるところ旧城郭の範囲にあたり、外堀の内側には藩主藤堂家の一族や高禄藩士の屋敷が立ち並んでいた。上野城内に所在した建造物として、1821年（文政4）に設置された旧崇広堂や上野高等学校敷地内にある藤堂藩旧武庫（上野丸之内・市指定）、上野公園内に移築された藤堂家所縁御殿の御



図■ 上野城下町図(伊賀文化産業協会 正徳5年(1716)上野城下町絵図より作成)

門、上級藩士の武家屋敷遺構である成瀬平馬家長屋門が残る。

東西の大手門から南に下る東之立町通と西之立町通は、本町筋(大和街道)、二之町筋、三之町筋(三筋町)と直交して、阿保・名張へと接続していた。東・西之立町通の間にある中之立町通と本町筋の交点は「札之辻」と呼ばれ、城下町の起点となっていて、大正期に建てられた上野町元標が残る。

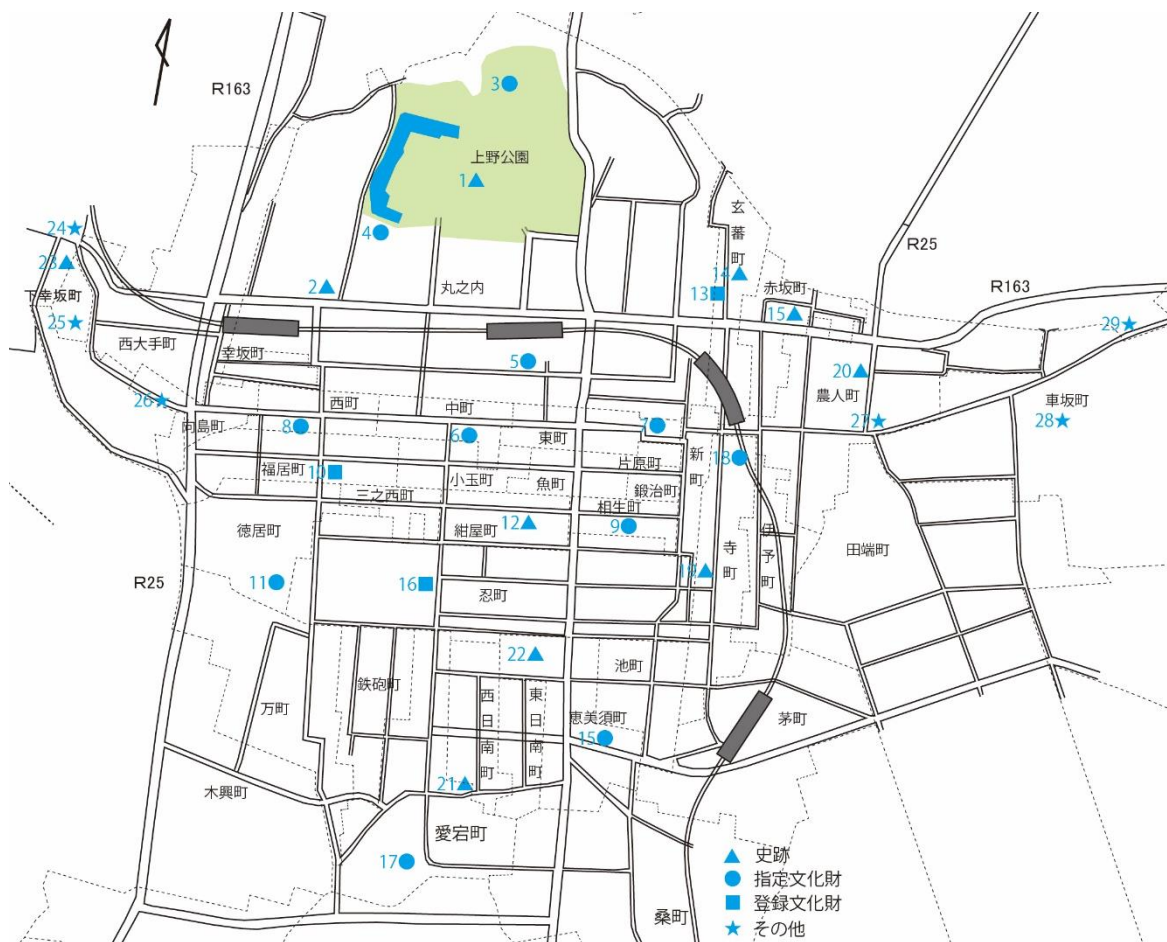
上野城下町は街路を挟んで両側が同じ町となる両側町で、長方形の街区に間口が狭く奥行の長い、いわゆる「うなぎの寝床」といわれる各町屋が連なる短冊形の地割で、現在でも町割りや屋敷の地割が踏襲されている。また、町屋建築の街道に面した部分では、天井裏の「ツシ」に採光するための「虫籠窓」や「塗り込み窓」と呼ばれる格



寺村家住宅(上野福居町・国登録)



入交家住宅(上野相生町・県指定)



図■ 伊賀市中心市街地における文化財建造物等

子窓や、寺村家住宅の土蔵に見られる「ナマコ壁」などが見られ、町屋の伝統的景観を今に伝えている（写真 上野福居町・国登録）。

町人地である三筋町の外側には忍町・相生町の中下級藩士の屋敷が設定され、入交

表■ 伊賀市中心市街地における文化財建造物等の一覧

No	指定区分・種別	名 称	所在地
1	国 史跡	上野城跡	上野丸之内
2	国 史跡	旧崇広堂	上野丸之内
3	市 有形文化財（建造物）	藤堂家所縁御殿の御門	上野丸之内
4	市 有形文化財（建造物）	藤堂藩旧武庫	上野丸之内
5	市 有形文化財（建造物）	成瀬平馬家長屋門	上野丸之内
6	国 無形文化財	上野天神祭のダンジリ行事	上野中町ほか
7	県 有形文化財（建造物）	菅原神社楼門・鐘楼	上野東町
	市 史跡	貝おほひ奉納の社	上野東町
8	市 有形文化財（建造物）	西町集議所	上野西町
9	県 有形文化財（建造物）	入交家住宅主屋・長屋門・表屋・土蔵ほか	上野相生町
	市 史跡	入交家	
10	国 登録有形文化財（建造物）	寺村家住宅主屋・前蔵	上野福居町
11	県 有形文化財（建造物）	広禅寺 転輪蔵	上野福居町
12	市 史跡	西島八兵衛之友墓	上野紺屋町
13	国 登録有形文化財（建造物）	中森家住宅主屋・離れ・前蔵ほか	上野玄蕃町
14	市 史跡	さまざま園	上野玄蕃町
15	市 史跡	芭蕉翁生家	上野赤坂町
16	国 登録有形文化財（建造物）	赤井家住宅主屋・茶室・土蔵・長屋門・土塀	上野忍町
17	県 有形文化財（建造物）	愛宕神社本殿	上野愛宕町
18	市 歴史資料	藤堂家歴代供養墓所	上野寺町
19	市 史跡	藤堂玄蕃家墓所	上野寺町
20	市 史跡	愛染院故経塚	上野農人町
21	県 史跡及び名勝	養虫庵	上野西日南町
22	市 史跡	藤堂新七郎家墓所	上野恵美須町
23	県 史跡	鍵屋の辻	小田町
24	その他	道標 鍵屋辻	小田町
25	その他	菅原神社西御旅所 安倍神社	上野下幸坂町
26	その他	黒門跡	上野向島町
27	その他	道標 大和街道・伊賀街道分岐	上野農人町
28	その他	菅原神社東御旅所	上野車坂町
29	その他	参宮常夜灯	上野車坂町

【上野天神祭関連の文化財】

	県	有形文化財（彫刻）	上野天神祭供奉面	上野三之西町
	県	有形文化財（彫刻）	上野天神祭供奉面	上野紺屋町
	県	有形文化財（彫刻）	上野天神祭供奉面	上野相生町
	市	有形民俗文化財	上野天神祭鍛冶町供奉面・能面	上野徳居町
	県	有形文化財（工芸品）	上野天神祭山車幕	上野鍛冶町
	県	有形文化財（工芸品）	上野天神祭山車金具	上野福居町
	市	有形民俗文化財	上野天神祭楼車前幕	上野鍛冶町
	市	有形民俗文化財	上野天満宮祭礼行列略記版木 附 天神祭 礼行列板元掛看板1枚 御用印判師雲禾 堂看板1枚	上野西町

家住宅（写真 県指定）・赤井家住宅（上野忍町・国登録）・中森家住宅（上野玄蕃町・国登録）が残る。さらにその南側は町人地となっていた。

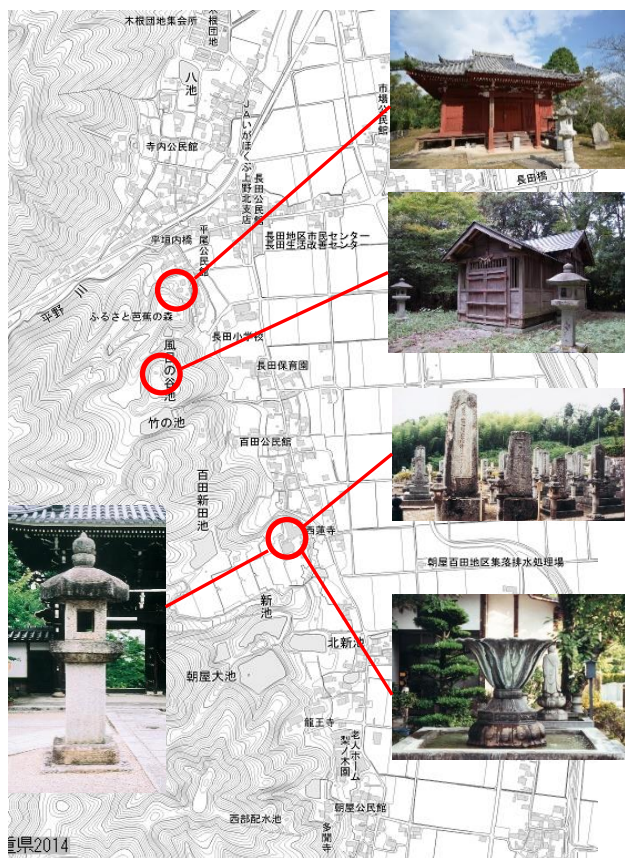
また、城下町の東側に寺町を配置し、上野城の南東角に藤堂藩主家が費用を下賜し1704年（宝永元）に完成した楼門が残る菅原神社、城下町の南端に、1616年（元和2）に藤堂高虎が檀主となって建設した本殿が残る愛宕神社がある。城下町の東に位置する寺町や城下町の各所にある寺院には、藤堂藩主家（上行寺）や藤堂玄蕃家（大超寺）、藤堂新七郎（山溪寺）はじめ、藩士家の歴代の供養塔が残されているほか、町に住まう人びとの弔いの場でもあった。なお、町の人びとの信仰として、各所に見られる稲荷信仰や恵美須町の恵美須神社における1月の「初ゑびす」、8月の地藏盆行事がいまでも受け継がれている。

上野城下町における秋の一大イベントが、菅原神社の秋の例大祭、上野天神祭ダンジリ行事である。城下町の9町のダンジリと4町による鬼行列（写真 国指定 鬼行列）で構成されるダンジリ行事は、10月第4日曜日の朝、城下町の東に位置する東の御旅所を出発して三筋町を巡行し、多く観光客が訪れる上野城下町の風物詩となっている。

このように城下町の町割りや景観は、今なお各所に残り人びとの生活の基盤となっている。自治会は基本的には各町単位で組織されているほか、上野天神祭の運営は各町が運営の基本単位となっており、

城下町の町屋の風情とともに町の伝統を今に伝えている。

なお、このほかにも藤堂藩主にまつわる遺蹟も市内各所に残されている。上野城下町を東に望む丘陵にある長田の西蓮寺には、藩祖藤堂高虎画像（国重文）が残されているほか、城代である藤堂采女家歴代墓所（市史跡）、同家寄進の蓮葉形銅製手水鉢（市指定）などがある、また、その背後に位置する山頂には、遺言により葬られた3代藩主藤堂高久公墓所（県史跡）、通称長田御山が残る。さらに、西蓮寺のやや北にある常住寺には、1659年（万治2）、2代藩主藤堂高次が母松寿院の十三回忌建立された閻魔堂（写真 閻魔堂・県指定）や、松寿院供養塔（市史跡）が残る。このように長田の地は、藤堂家との所縁の深い地区である。



図■ 長田地区における藤堂藩関係文化財群

### 3-2 村の信仰と神事

伊賀市内の村々を歩くと、いにしえより鎮座する神社や名刹・古刹を見ることができ、市内各所の寺社仏閣は、村々の心の拠り所どころとして大切にされ、今に伝えられてきた。

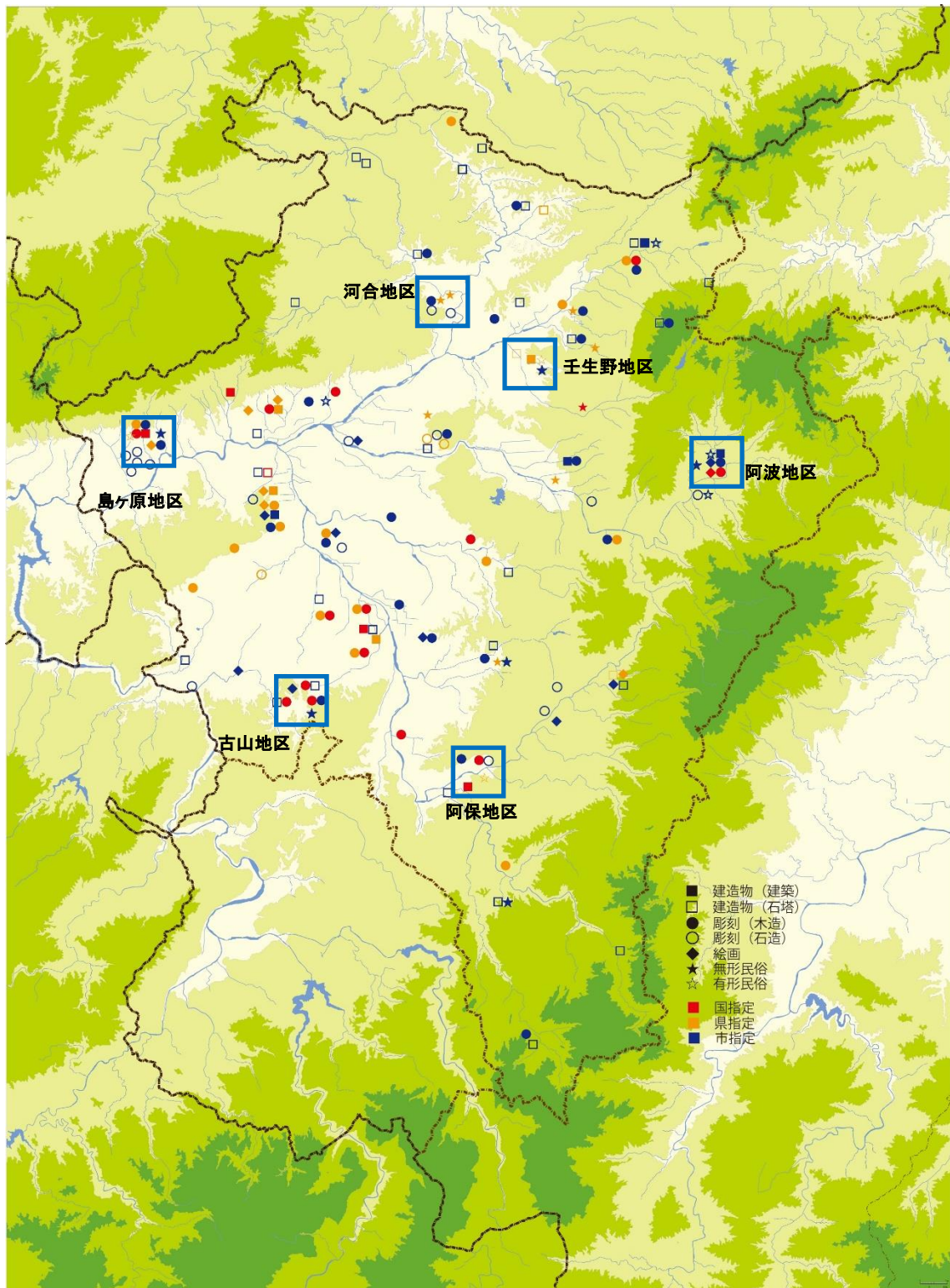
神社や寺院には、連綿と受け継がれてきた建物を見ることができる。神社の本殿には戦国の争乱を免れた高倉神社本殿（西高倉・国重文）のようなものや、天正期の戦後復興の象徴として建てられた大村神社本殿（阿保・国重文）や猪田神社本殿（下郡・県指定）のようなものもある。また、観菩提寺本堂（島ヶ原・国重文）のように県内最古級の優美な姿を今に伝えるものもある。伊賀市内は、室町から江戸期の木造建築が数多く残る特異なところなのである。神社の本殿を見ると、赤色で彩色を施したものが多く、奈良県との共通を見いだすことができる、また、石造十三重塔や五輪塔、宝篋印塔など、石造文化が広まった鎌倉時代の石塔が多くみられるのも伊賀市の特徴である。

また、各所の寺院に平安・鎌倉時代の木造・石造の仏像彫刻が伝えられていることも大きな特徴である。白鳳期までさかのぼる木造薬師如来坐像（下友生見徳寺・県指定）をはじめ、西盛寺や佛土寺、市場寺、新大仏寺などには、阿弥陀如来坐像や薬師如来坐像、十一面観音菩薩立像や日光月光菩薩、四天王像や不動明王像など、京都や南都（奈良）の仏師やその影響を強く受けた木造彫刻、仏画などが大切に伝えられている。さらに、寺院には大般若経や法華経などの経典も伝えられている。古代より、寺社や貴族の柚や荘園の設置を通じて、京都・奈良と直接的な関りを有していた伊賀国には、仏教関係のさまざまな美術の優品がもたらされてきたのである。こうした伊賀の人びとの篤い信仰は、戦国時代の興福寺の僧、多聞院英俊に「仏神崇重ノ国」と評され、その心は現在も受け継がれている。

地域の信仰の拠点である神社や寺院には、守り伝えられてきた社殿や堂舎のほか、境内では神仏へ奉納するための神事踊や獅子舞、法会が行われている。これらは、干旱天に慈雨をもたらすため雨乞い神事として行われた、かんこ踊や、疫病退散・厄払い行事として行われている祇園踊、村へ厄災が入らないよう結界に張られたカンジョウナワ行事がある。また、五穀豊穡や家内安全を祈念するため、それぞれの地区で、特徴ある祭礼・神事も伝えられ、今も年中行事として人びとの生活の一部となっている。こうした民俗行事も近畿地方との共通性が指摘されていて、伊賀の文化が連綿と近畿地方との関わりのなかで醸成されてきたことを窺うことができる。

伊賀市内の村々の神社や寺院とその周辺には、守り伝えられてきた木造・石造の建造物、そこに納められた仏像たち、往時を記した古文書や伝えられた経典があり、境内では獅子舞や鞆鼓踊りなどが行われている。

以下には、こうした伊賀の村の信仰と神事をめぐるいくつかの事例を紹介したい。



図■ 村の信仰と神事関係の文化財(寺社建造物、仏像彫刻、絵画、祭礼・神事)



### 【島ヶ原地区】

京都府・奈良県・滋賀県と接する島ヶ原地区にある、正月堂の名で知られる観音菩提寺には、県内最古級の室町時代の建立された本堂・楼門があり、本堂内には秘仏の本尊木造十一面観音立像が安置され、楼門には木造の多聞天・広目天立像、金剛力士像が置かれて寺域を護っている。また、毎年2月11日には大きな餅を担いだ行列が頭屋宅から本堂へ練り込む大餅会式、翌12日には「達陀の行法」による御行結願法要が行われ、「正月堂の修正会」として地域の一大行事となっている。

近接する西念寺は、天台真盛宗の宗祖、真盛上人供養塔があるほか、1564年(永禄7)の銘のある阿弥陀石仏や鎌倉時代の絹本着色仏涅槃図が伝わる。また、鷗宮



図■ 島ヶ原地区における主な信仰と神事関係の文化財(寺社建造物、仏像彫刻、絵画、祭礼・神事)

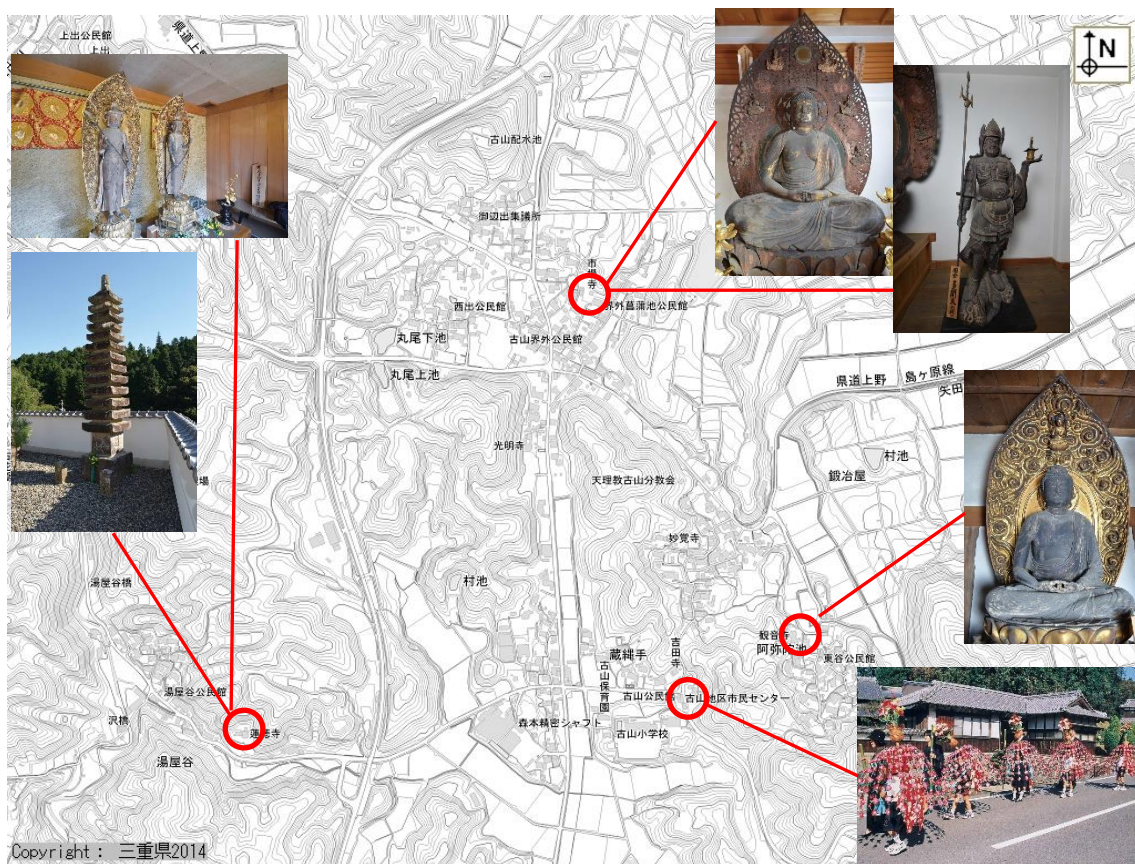
表■ 島ヶ原地区における主な信仰と神事関係の文化財一覧

No	指定区分・種別	名 称	時代	所在地
1	国 有形文化財（建造物）	観菩提寺本堂	室町	観菩提寺
2	国 有形文化財（建造物）	観菩提寺楼門 附棟札	室町	観菩提寺
3	国 有形文化財（彫刻）	木造十一面観音立像	平安	観菩提寺
4	県 有形文化財（彫刻）	木造聖観音立像	平安	観菩提寺
5	県 有形文化財（彫刻）	木造十一面観音立像	平安	観菩提寺
6	県 有形文化財（彫刻）	木造多聞天立像	平安	観菩提寺
7	県 有形文化財（彫刻）	木造広目天立像	平安	観菩提寺
8	県 有形文化財（彫刻）	木造天部形立像（伝梵天像・伝帝釈天像）	平安	観菩提寺
9	県 有形文化財（彫刻）	木造十一面観音菩薩立像	平安	観菩提寺
10	県 有形文化財（工芸品）	鱧口	室町	観菩提寺
11	市 有形文化財（彫刻）	十三重石塔	鎌倉	観菩提寺
12	市 有形文化財（工芸品）	本尊厨子鎖子	江戸	観菩提寺
13	市 有形文化財 （書跡・典籍・古文書）	観菩提寺観世音開帳縁記文書	江戸	観菩提寺
14	市 有形文化財（絵画）	観菩提寺の古絵図	室町	個人
15	市 有形文化財（彫刻）	金剛力士像	室町	観菩提寺
16	市 有形文化財（彫刻）	賓頭慮尊者寄木造半跏坐像	室町	観菩提寺
17	市 有形文化財（彫刻）	六斎念仏供養四角型石灯	江戸	観菩提寺
18	市 有形文化財（彫刻）	六斎念仏供養四角型石灯	江戸	観菩提寺
19	市 有形文化財（彫刻）	石燈籠 附由来文書	江戸	鶯宮神社
20	市 有形文化財（彫刻）	四角燈籠	江戸	鶯宮神社
21	市 無形民俗文化財	獅子踊		鶯宮神社
22	市 無形民俗文化財	太鼓踊り		鶯宮神社
24	県 有形文化財（絵画）	絹本着色仏涅槃図	室町	西念寺
25	市 有形文化財（彫刻）	阿弥陀石仏	室町	西念寺
26	市 有形文化財（彫刻）	真盛上人供養塔	室町	西念寺

### 【古山地区】

市中西部に位置する古山地区には、優れた仏像彫刻が数多く残る。菖蒲池の市場寺では、本尊木造阿弥陀如来坐像を護る持国天・増長天・多聞天・広目天の木造四天王像は、県内最高水準の木造彫刻とされる。また、東谷観音寺では、本尊木造阿弥陀如来坐像と脇侍に不動明王像、毘沙門天像が置かれる。さらに蓮徳寺の木造日光・月光菩薩立像は市内でも少ない日光・月光像で、優美な姿を今に伝える。この蓮徳寺には南北朝期の十三重塔が完存し、古くからこの地が篤い信仰の地であったことがわかる。

地区の中心にある田守神社で行われる秋祭は、祭神を神社西方にある御旅所へ迎える神事で、鬼・母衣花・大御幣・神輿・獅子舞などで構成された行列や獅子神楽の奉納、舞姫の舞や祝詞奏上などを行った後、祭礼の終了と感謝を奉告する貴箒神事という箒投げ神事が行われる。



図■ 古山地区における主な信仰と神事関係の文化財(寺社建造物、仏像彫刻、絵画、祭礼・神事)

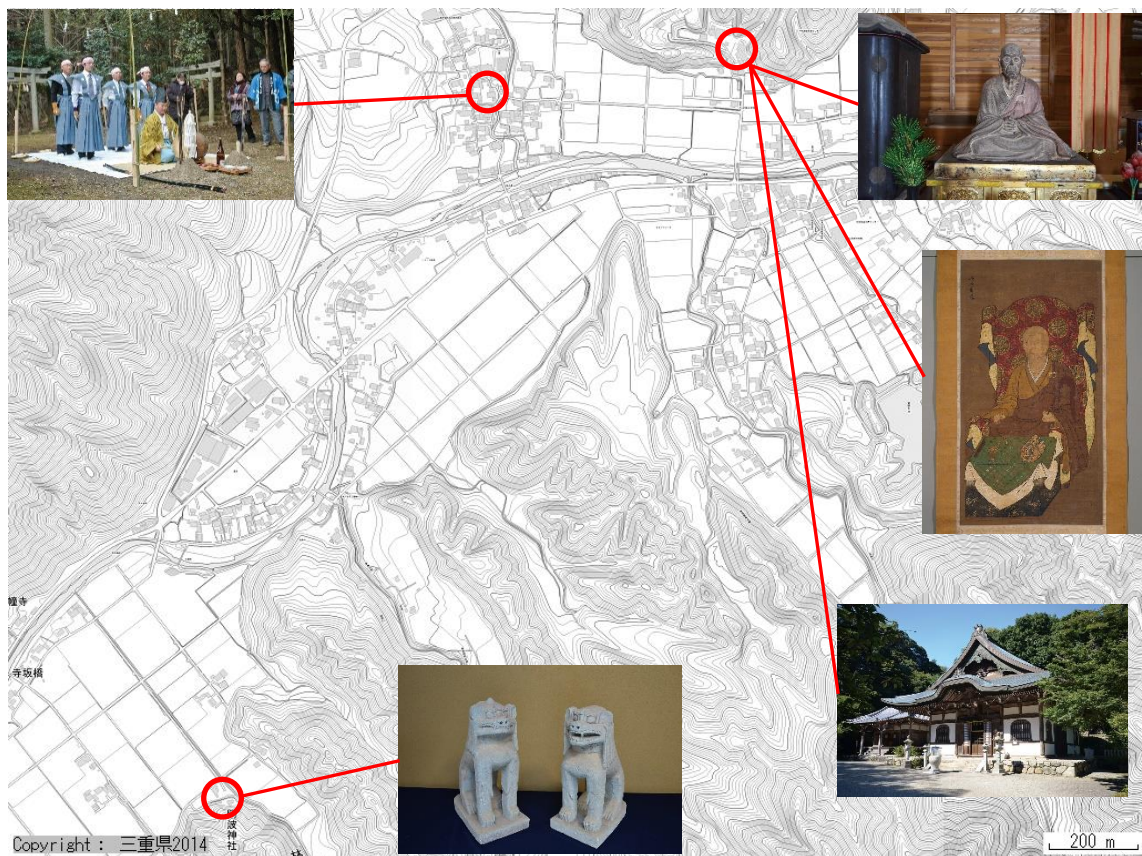
表■ 古山地区における主な信仰と神事関係の文化財一覧

No	指定区分・種別	名称	時代	所在地
1	国 有形文化財(彫刻)	木造阿弥陀如来坐像	平安	市場寺
2	国 有形文化財(彫刻)	木造四天王立像	平安	市場寺
3	国 有形文化財(彫刻)	木造阿弥陀如来坐像	鎌倉	観音寺
4	国 有形文化財(彫刻)	木造日光月光菩薩立像	平安	蓮徳寺
5	市 有形文化財(建造物)	石造五輪塔	南北朝	市場寺
6	市 有形文化財(建造物)	石造十三重塔	南北朝	蓮徳寺
7	市 有形文化財(絵画)	絹本著色阿弥陀如来画像 絹本著色阿弥陀如来画像 絹本著色地藏菩薩画像	室町	光明寺
8	市 有形文化財(彫刻)	木造不動明王像	鎌倉～南北朝	観音寺
9	市 有形文化財(彫刻)	木造毘沙門天立像	鎌倉～南北朝	観音寺
10	市 無形民俗文化財	田守神社 秋祭		田守神社
11	市 無形民俗文化財	伊賀のカンジョウナワ行事		菖蒲池・東谷

### 【阿波地区】

市東部に位置する阿波地区の富永には、源平の争乱で焼失した東大寺を復興するため俊乗坊重源が全国7カ所に設けた別所の一つ、伊賀別所に起源をもつ新大仏寺がある。ここには、如来坐像と石造基壇、重源上人像、絹本着色興正菩薩像など、鎌倉時代の貴重な文化財が数多く伝えられている。また、近世には、雨乞いの祈願所として広く知られ、雨乞い行事に使用した用具類も残されている。また、下阿波の阿波神社では、近世初頭にさかのぼる貴重な石造狛犬や「文禄五年丙申（1596）八月日施主敬白」の銘文が確認できる鰐口が伝わる。

さらに富永地区では、毎年2月に五穀豊穰と健康を願っての的へと矢を放ち、中心の黒丸に当たれば、その年の豊作が期待される神事、的祭が行われている。



図■ 阿波地区における主な信仰と神事関係の文化財(寺社建造物、仏像彫刻、絵画、祭礼・神事)

表■ 阿波地区における主な信仰と神事関係の文化財一覧

No	指定区分・種別	名 称	時代	所在地
1	国 有形文化財（絵画）	絹本着色興正菩薩像	鎌倉	新大仏寺
2	国 有形文化財（彫刻）	木造俊乗上人坐像	鎌倉	新大仏寺
3	国 有形文化財（彫刻）	木造僧形坐像	鎌倉	新大仏寺
4	国 有形文化財（彫刻）	木造如来坐像 附石造基壇	鎌倉	新大仏寺
5	国 有形文化財（考古資料）	板彫五輪塔	鎌倉	新大仏寺
6	県 有形文化財（工芸品）	水晶舍利塔	鎌倉	新大仏寺
7	市 有形文化財（建造物）	大仏殿	江戸	新大仏寺
8	市 有形文化財（絵画）	絹本着色弘法大師像	江戸	新大仏寺
9	市 有形文化財（絵画）	絹本着色不動明王像	江戸	新大仏寺
10	市 有形文化財（彫刻）	木造十一面観音立像	室町	新大仏寺
11	市 有形文化財（彫刻）	木造地藏菩薩立像	室町	新大仏寺
12	市 有形民俗文化財	新大仏寺雨乞い関係文書 附 雨乞い踊り用具	江戸	新大仏寺
13	市 有形文化財（工芸品）	鉄製鰐口	織豊	阿波神社
14	市 有形文化財（彫刻）	石造狛犬	江戸	阿波神社
15	市 有形文化財（彫刻）	石造狛犬		阿波神社
16	市 有形民俗文化財	猿野の祇園踊り図絵馬	大正	葦神社
17	市 無形民俗文化財	富永的祭	—	—

### 【阿保地区】

市南部に位置する阿保地区には、武甕槌命が鹿島神宮を築ち、大和国春日山に遷座する際に立ち寄ったとされる神社で、延喜式にも登場する大村神社が所在する。地震を鎮めるといふ「要石」が伝来し、人びとの篤い信仰を集めている。境内の一角にある虫喰鐘は、かつての神宮寺である禅定寺の名残りであり、1656年（明暦2）に依那具村藤原勘右衛門により鑄造されたことが刻まれている。また、木津川の北岸には、西大寺流律宗の寺院であった宝巖寺が所在する。中世以来の地域の信仰の拠点で、室町時代の五輪塔や石仏が多数残されているほか、安田中世墓の発掘調査では蔵骨器が見つかっている。本尊木造十一面観音立像は、明治維新後の神仏分離政策により、禅定寺からもたらされたものである。

そのほか、柏尾地区には、文永十年（1273）銘のある金属製懸仏や1585年（天正13）から1899年（明治32）頭番帳が伝わり、織豊期以来、当屋渡しの行事が続けられている。

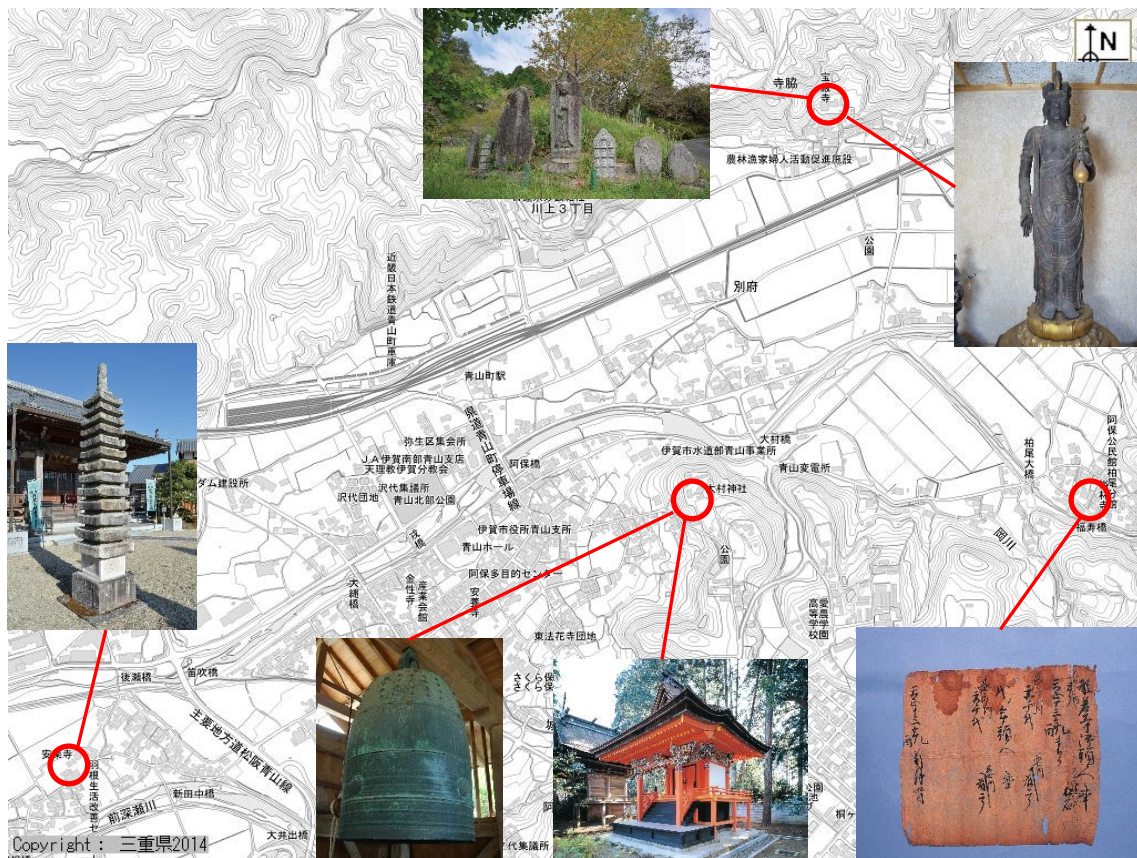


図 ■ 阿保地区における主な信仰と神事関係の文化財(寺社建造物、仏像彫刻、絵画、祭礼・神事)

表 ■ 阿保地区における主な信仰と神事関係の文化財一覧

No	指定区分・種別	名称	時代	所在地
1	国 有形文化財(建造物)	大村神社宝殿 附棟札3枚	織豊	大村神社
2	国 有形文化財(彫刻)	木造十一面観音立像	平安	宝厳寺
3	県 有形民俗文化財	柏尾頭番帳	織豊～ 明治	柏尾地区
4	市 有形文化財(建造物)	石造十三重塔	鎌倉	安楽寺
5	市 有形文化財(建造物)	石造五輪塔	室町	安楽寺
6	市 有形文化財(彫刻)	宝厳寺石仏群	室町	宝厳寺
7	市 有形文化財(工芸品)	金属製懸仏	鎌倉	柏尾地区
8	市 有形文化財(工芸品)	磬・磬台	室町～ 江戸	宝厳寺
9	市 有形文化財(考古資料)	安田中世墓出土蔵骨器	鎌倉～ 室町	

## 【壬生野地区】

市東部に位置する壬生野地区には、武甕槌命が鹿島神宮を發ち、大和国春日山に遷座する際に立ち寄ったとされる春日神社が所在し、隣接して神宮寺である春日寺がある。春日神社は近世に造替された4基の本殿と、15世紀にさかのぼり県内最古級の桁行7間、梁間5間の拝殿がある。春日神社は、中世壬生野郷の鎮守として地域の信仰の拠点であり、そのことを示す古文書群や獅子踊り、雨乞願解絵馬も伝わる。滝川を挟んだ対岸にある阿弥陀寺は、中世に西大寺の末寺であった大聖寺の遺物とされる鎌倉期の大型五輪塔が残るほか、中世の石造物が多数残されている。また、川東地区は、市内でも中世城館が集落内に多く残る地域であり、今も往時の景観を留めている。

なお、地区内の東部に位置する山畑集落の勝手神社では、毎年秋に神事踊りが奉納される。風流踊りに属し、雨乞いのかんこ踊りである。色とりどりの花を付けたオチズイを背負った踊り子、胸に付けた鞆鼓を打ちながらゆったりとした調子で踊る。



図■ 壬生野地区における主な信仰と神事関係の文化財(寺社建造物、仏像彫刻、絵画、祭礼・神事)

表■ 壬生野地区における主な信仰と神事関係の文化財一覧

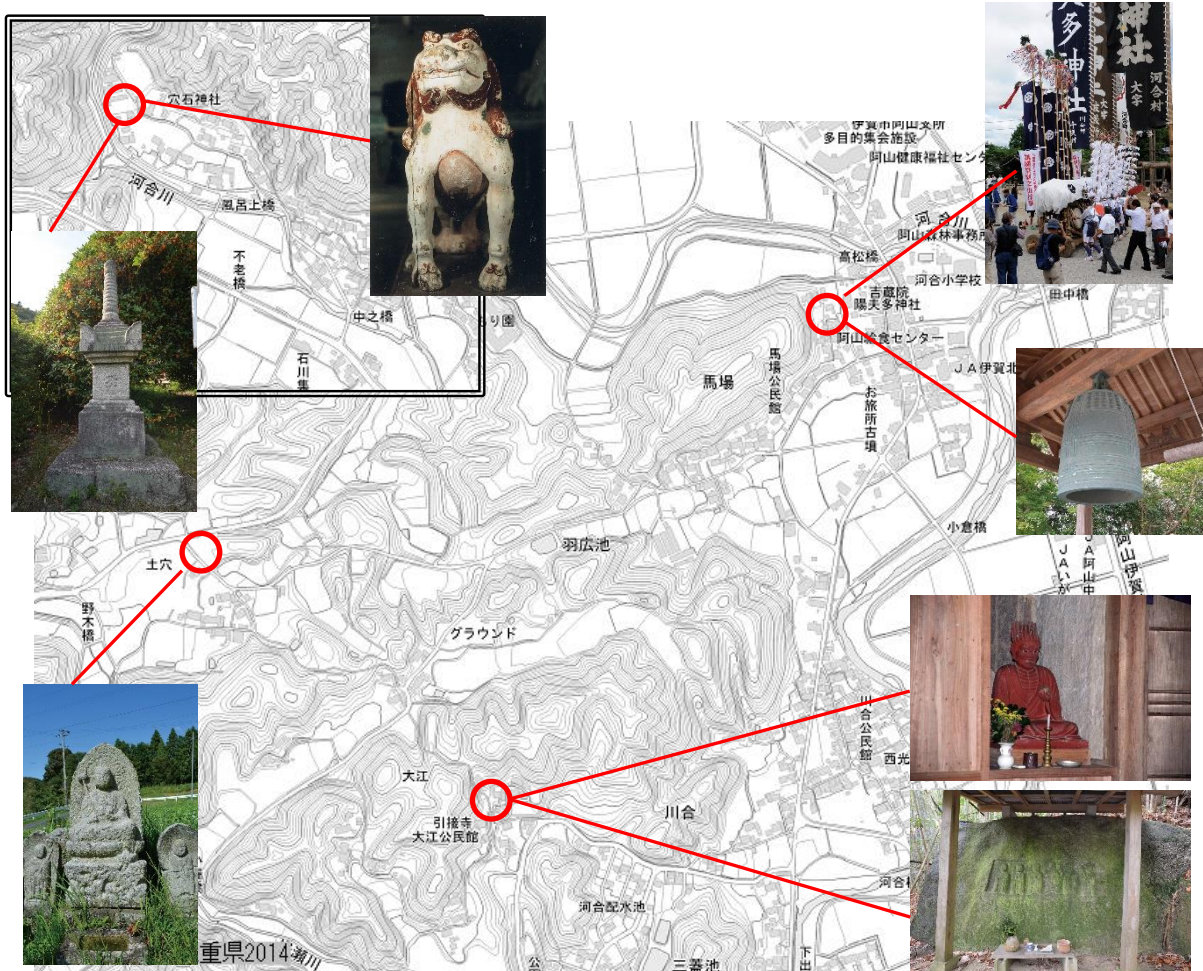
NO	指定区分・種別		名称	時代	所在地
1	国	無形民俗文化財 国選択文化財	勝手神社の神事踊		山畑
2	県	有形文化財建造物	春日神社拝殿	室町	春日神社
3	県	有形文化財建造物	阿弥陀寺の五輪塔	鎌倉	阿弥陀寺
4	県	有形民俗文化財	春日神社雨乞願解大絵馬 附相撲板番付	江戸	春日神社
5	市	有形文化財 書跡・典籍・古文書	伊賀国無足人帳	江戸	個人
6	市		春日神社古文書	織豊	春日神社
7	市		紙本大般若経	江戸	春日寺
8	市		勝手神社の棟札	室町	勝手神社
9	市	無形民俗文化財	獅子神楽		春日神社
10	市	史跡	壬生野城跡	室町	川東

### 【河合地区】

市北東部に位置する河合地区には、その中心に古くは河合の牛頭天王と呼ばれ、河合地区一帯の信仰を集めた陽夫多神社が所在する。境内では、毎年8月1日に病気平癒・家内安全の願懸けを解くための行事、祇園祭の願之山行事が行われる。幼児6組12名で行う小踊りと、オチズイを背に付けた青年の踊り子6名で行う大踊りからなり文禄年間までさかのぼるものとされる。また、1667年(寛文7)の銘のある梵鐘がある。

また、川合大江地区にある石立寺には、雨乞いの神事をつかさどるとして信仰された木造夜叉明王坐像があるほか、巨石の中央上に六地藏立像を彫りこんだ磨崖仏がある。さらに、石川の穴石神社には1620年(元和6)に河合郷の河合重種らが奉納したことがわかる木造狛犬や、1359年(延文4)の造立銘のある宝篋印塔が残されている。





表■ 河合地区における主な信仰と神事関係の文化財一覧

No	指定区分・種別	名称	時代	所在地
1	県 無形民俗文化財	陽夫多神社祇園祭の願之山行事	織豊～	馬場
2	県 無形民俗文化財	大江の羯鼓踊り	江戸～	川合(大江)
3	市 有形文化財建造物	石造宝篋印塔	南北朝	石川
4	市 有形文化財彫刻	磨崖仏		川合(大江)
5	市 有形文化財彫刻	木造夜叉明王坐像	江戸	川合(大江)
6	市 有形文化財彫刻	木造狛犬	江戸	石川
7	市 有形文化財彫刻	石造地藏菩薩半跏像	南北朝	川合
8	市 有形文化財工芸品	梵鐘	江戸	馬場
9	市 有形文化財考古資料	将軍塚遺跡出土品	室町	川合

## 4. 時間と空間の交差点、伊賀

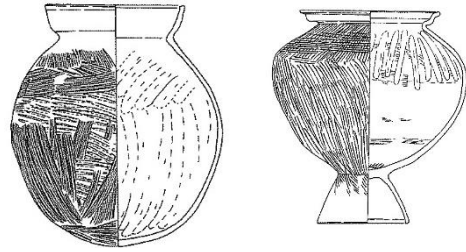
### 4-1 東西を結ぶ道と伊賀八宿

紀伊半島のほぼ中央、近畿圏と東海圏の境界に位置する伊賀市は、古来より日本列島の西と東をつなぐ重要な役割を果たしてきた。

『日本書紀』に登場する倭姫命は、大和国から鎮座の地を求めて伊勢神宮へ向かう折、伊賀国の穴穂宮（現神戸神社）に遷座したと伝えられる。また、常陸国（茨城県）の武甕槌神が春日大社へ遷座し、春日神を称する際に伊賀国に立ち寄ったとされ、その地が阿保の大村神社であり、川東の春日神社であった。神々が行き来する神話に象徴されるように、西と東の人やモノが往来するのが伊賀であった。発掘さ

れた遺跡からは、例えば古墳時代の煮炊きを使う甕形の土器は、東海地方で見られる「台付甕」と近畿地方で見られる庄内式や布留式の甕の両方が出土する。また、正月に食する餅の形は、鈴鹿山脈・布引山地を境に、西側は丸餅、東側は角餅となっており、伊賀市では、基本的には丸餅であるが、一部角餅が混在する。

西と東の文化が交錯する伊賀市は、古来より英雄が行き交う地でもあった。672年（天武天皇元年）6月に勃発した古代史最大の内乱、壬申の乱では、吉野を発った大海人皇子は、大和国南部から初瀬（奈良県桜井市）から名張に至り、木津川沿いに北上して柘植から伊勢国へ抜けた。また、平安時代末期、源頼朝の命を受けて東国より攻め上った源義経は、1184年（寿永3）1月、伊賀・伊勢国境の加太峠を越えて、柘植・新居・長田を経て射手神社で戦勝祈願を行い、南山城から進軍し、京都の木曾義仲を討ち取った。さらに、織田信長が討たれた1582年（天正10）の本能寺の変後、徳川家康が堺から本国三河国への逃避行のため使ったのが、宇治田原から多羅尾、伊賀国北部を通過して柘植から加太へ至る伊賀越えであった。



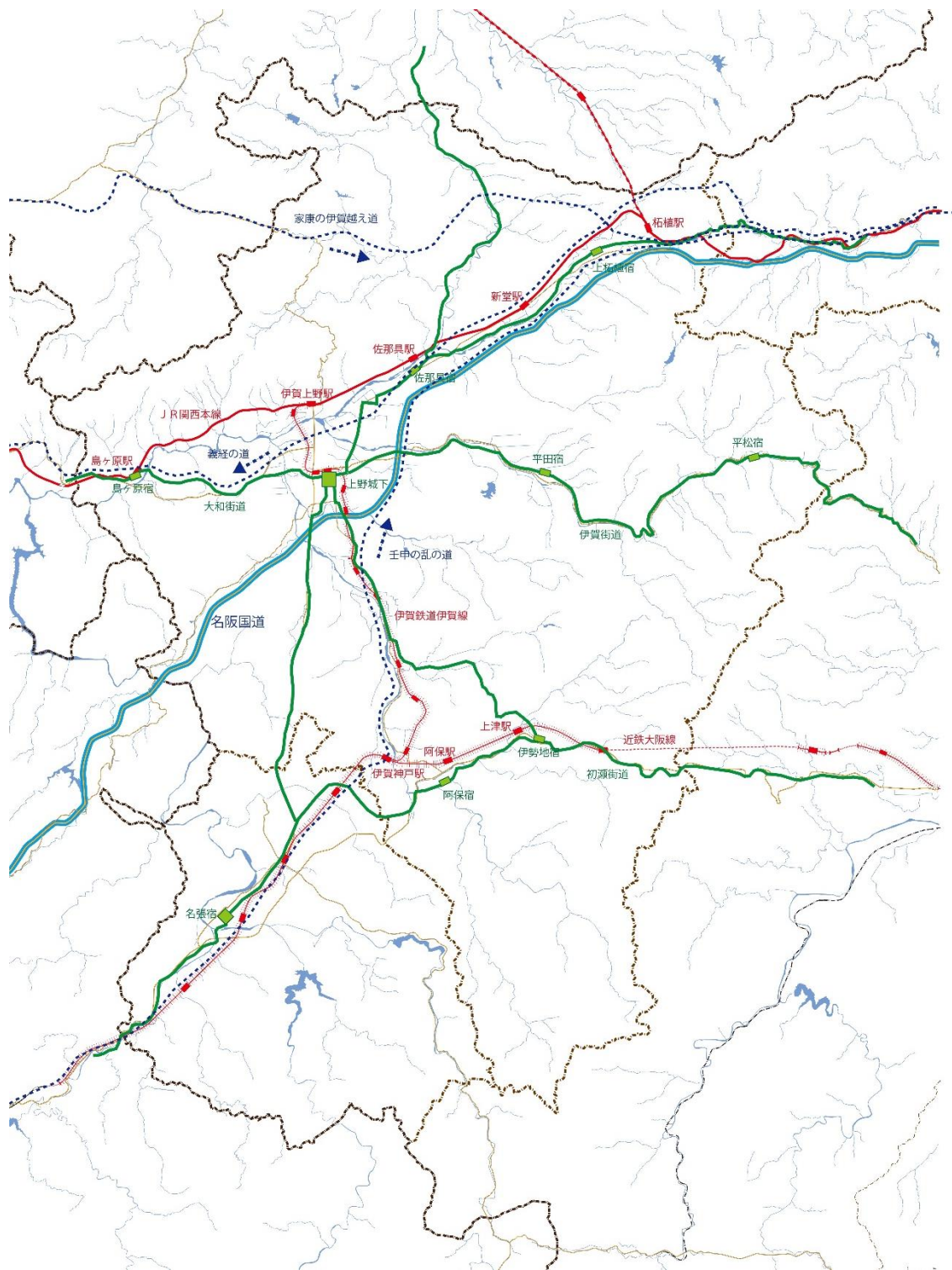
近畿地方で出土する「布留甕」(左)と東海地方で出土する「台付甕」(右)



大村神社宝殿



神戸神社本殿



図■ 東西を結ぶ道 関係図(近世の街道 鉄道路線 名阪国道)

近世になると交通路の整備とともに中継地点である宿場が整備された。近世伊賀国の街道は、大和国から伊賀国北部を横断する大和街道と、南部を横断する初瀬街道があり、加えて上野城下町東端で大和街道から分岐して津城下へ至る伊賀街道があった。大和街道には島ヶ原・上野・佐那具・上柘植宿、伊賀街道は平田・平松宿、初瀬街道は名張・阿保の宿場があり、のちに伊勢地宿が加えられた。宿場町は、宿泊施設であった本陣や、物資の中継施設であった問屋、高札場などが設けられており、旅籠もあった。藤堂藩では、本陣や問屋だけでなく、藩の公用の施設「御茶屋」も建てられ、維持管理経費が藩から補填されていた。宿場は周辺の「村」とは異なり「町」として位置づけられていて、上柘植宿のようにいまでも「上町」「下町」の呼称が残されていたり、佐那具宿や平田宿のように、かつてはそう呼ばれているところがある。また、宿場町を貫く街道は、町の真ん中や町はずれで大きく屈曲していて、街道の両脇に間口が狭く奥行の長い、いわゆる「うなぎの寝床」と称される短冊形の地割であるのも宿場町の特徴で、街並みの各所に今もその名残がある（阿保宿地割図）。



島ヶ原宿本陣・御茶屋

明治以降の各宿場は、近代の村役場が置かれ商店が軒を連ねるなど、人びとが行き交う各地域の行政・経済の中心地として機能し続け、街道の基本的経路は、現在も国道163号・25号（大和街道）、国道163号（伊賀街道）、165号（初瀬街道）として受け継がれている。国道沿線には往時の街道の面影を見ることができる。



図■ 明治初年の阿保宿の地割図

明治以降、急速に発達したのが鉄道であった。滋賀県草津市と四日市市を結ぶ関西（かんせい）鉄道の路線のうち、三雲（滋賀県甲賀市）と柘植間が開通したのは、1890年（明治23）のことであった。三重県初の鉄道駅となる柘植駅が開設されたのち、1897年（明治30）に柘植―加茂間が開通し、伊賀地域が鉄道でつながる地域となった。その後、伊賀を縦断する鉄道網として、1916年（大正5）に現在の伊賀上野駅と上野市駅（上野市駅舎 国登録）を結ぶ伊賀鉄道が開業し、さらに1922年（大正11）に上野町から名張駅（のちの西名張駅）までが開通した。



伊賀鉄道上野市駅舎

一方、伊賀地域南部では、1930年（昭和5）に参宮急行電鉄により榛原―阿保間が開通した。これらの鉄道網は、現在JR関西本線、伊賀鉄道伊賀線、近鉄大阪線として公共交通を担っている。

戦後、モータリゼーションの到来とともに整備されたのが道路であった。1960年代から道路を舗装する整備事業が本格化した。とりわけ伊賀地域に画期をもたらしたのが1965年（昭和40）に開通した自動車専用道路、名阪国道であった。1963年12月に工事着手し991日で完成した名阪国道は「千日道路」と呼ばれ、東海圏と近畿圏の物流の大動脈として、機能し続けている。

**大和街道** 島ヶ原宿では、街道に面した本陣・御茶屋の建物（写真 島ヶ原宿本陣・御茶屋）が残されているほか、本陣の岩佐家には、当時の古文書が伝えられている（市指定 古文書）。また、京都府との境界には、かつてここが伊賀国と山城国との国境であったことを示す二本杭が建てられている。佐那具宿では城下町で見たような「虫籠窓」や「ナマコ壁」が見られ、宿場の中ほどに近代に建てられた府中村道路元標が残る。



たわらや参宮講看板



料理旅館梅屋

伊勢国との境界に近い上柘植宿も街道沿いの町並みに当時の面影を残すほか、宿場のほぼ中央に東柘植村道路元標が残る。

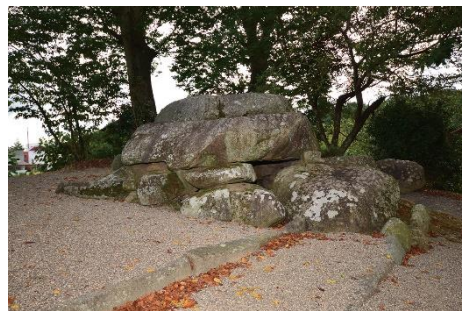
**伊賀街道** 平田宿では、明治期に建てられた旅館梅家をはじめ往時の風情を残す建物がいくつか残されているほか、平田地区の東町・中町・西町がそれぞれの楼車蔵があるのが他の宿場町と異なる風景である。また、平松宿は服部川の上流域に位置し、街道沿いに家並が並ぶ景観が往時を偲ばせている（料理旅館梅家写真 国登録）。

**初瀬街道** 阿保宿では宿場の西はずれには、1860年(安政7)に宿場の篤志者たちにより建立された全高5m近い常夜灯があり、東端の阿保橋には近代に建てられた阿保町元標が残る。かつての旅籠「たわら屋」の参宮講看板(参宮講看板写真 県指定)は、西国からの参宮客でにぎわった阿保宿の様子を伝えている。阿保の町では、毎年3月に初瀬街道まつりが開催され、かつての宿場のありようを今に伝える取り組みが行われている。伊勢路宿では、宿場の中心、街道が折れ曲がるところに1828年(文政11)に建てられた太神宮常夜灯がある(常夜灯写真)。宿場のほぼ中央に位置するかつての旅籠「大和屋」の建物は当時の面影をよく残していて、近接する「紅葉屋」のともに参宮講看板(いずれも市指定・有形民俗)が残されている。

#### 4-2 遺跡の宝庫、伊賀

東西交通の要衝であり、かつての都であった奈良・京都に近い伊賀市には、古墳や寺院跡などの遺跡がたくさん分布する。

現在の奈良県に成立したヤマト王権は、その版図を東へ拡大するにあたり、東国への入口ともいえる伊賀の豪族と緊密な関係を結ぼうとした。その表れが全長188mの県下最大の前方後円墳御墓山古墳であり、豊富な石製装飾品が副葬された石山古墳といえる。1948年(昭和23)から1951年にかけて調査された石山古墳では、戦後の考古学史の基準となる調査成果や遺物が出土したとして全国的にも著名である。また、6世紀前半から出現する直径20m内外の後期古墳は、市内に1,000基以上も確認されている。今でも人びとの生活領域である里山の木立のなかに、こんもりとした姿や横穴式石室を有する古墳を見ることができる。石室の石材は、後世に抜き取られたものもあって、石室の一部が失われた状態のものもある。横穴式石室の古墳が多くみられるのも近畿地方に近い特徴である。



御旅所古墳の横穴式石室墳

古墳時代に続く飛鳥・奈良時代の遺跡には白鳳時代に建立された三田廃寺や鳳凰寺廃寺、財良寺跡がある。これらの寺院では、東大寺や法隆寺などの大寺社と同じ文様の瓦が出土し、都と深い関りがあったことがわかる。また、聖武天皇の詔により全国に建てられた伊賀国分寺跡と長楽山廃寺跡(国分尼寺)、古代伊賀の中心地であった伊賀国庁跡などもある。奈良時代の国庁跡と国分寺跡が、その規模が明らかで壊されることなく残されているのは全国的にも貴重である。



三田廃寺の瓦

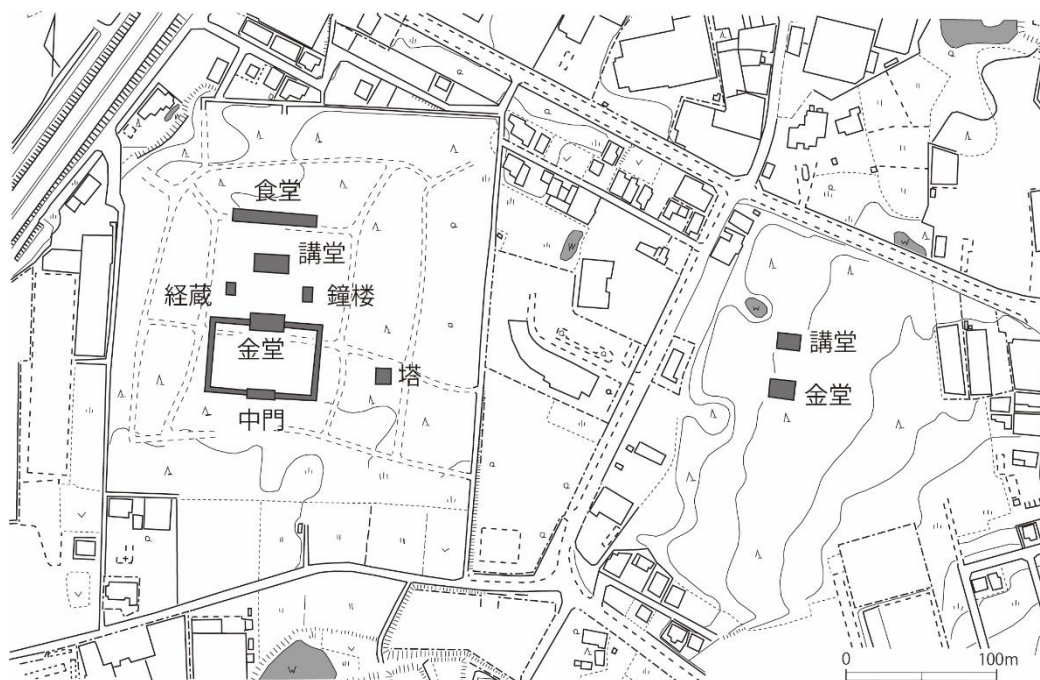
遺跡の宝庫伊賀では、中世の寺院跡や経塚、城館跡が多数所在するのも伊賀市の特徴である。伊

賀市の東端に所在する霊山山頂遺跡では、寺院跡と経塚・中世墓があり、経塚からは銅鏡や白磁合子などの貴重な遺物も出土している。また、室町時代の将軍足利義政も滞在した

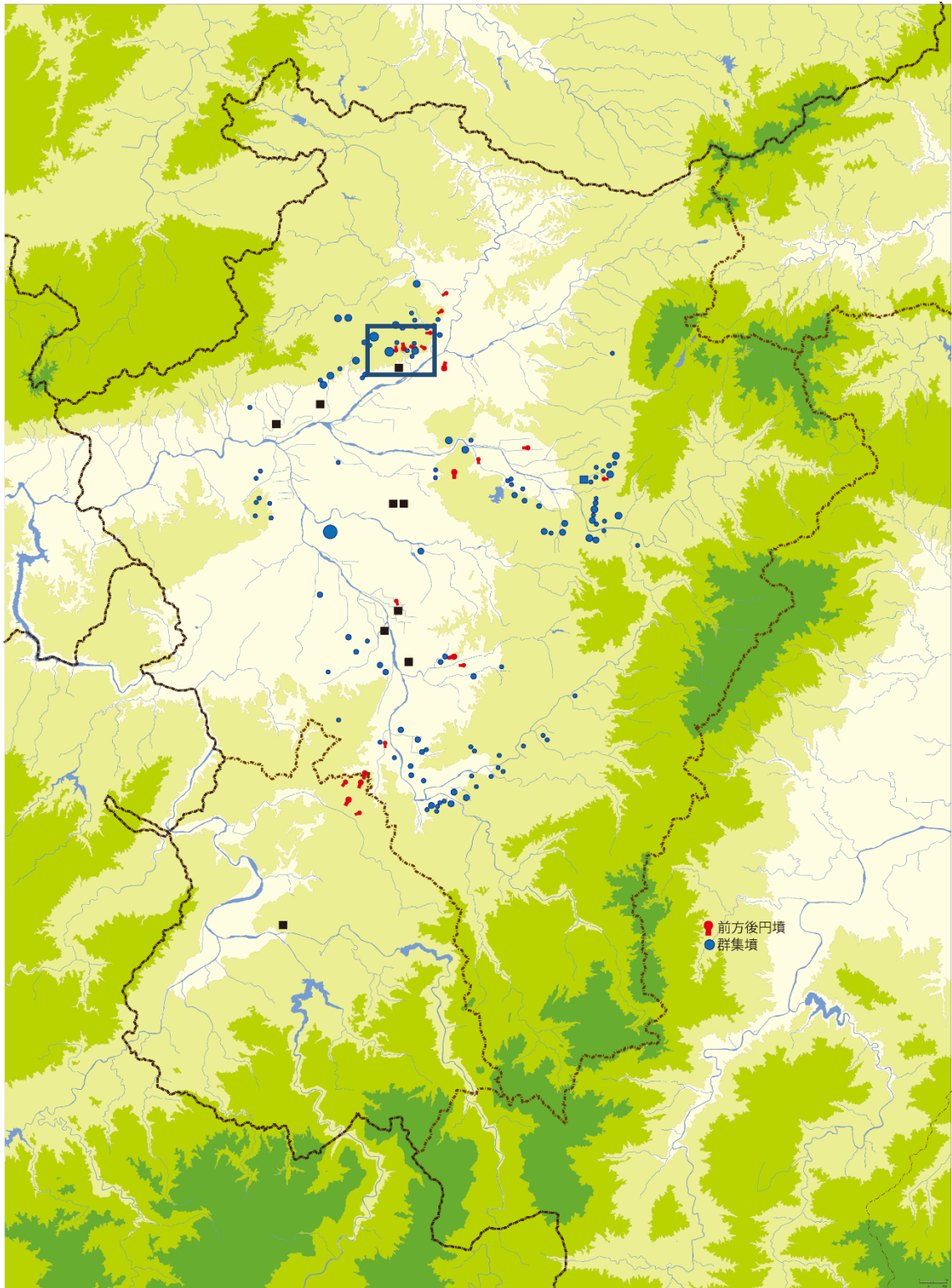
とされる菩提寺（荒木）、南北朝争乱の戦没者を弔うために建立された安国寺などがある。中世城館は、伊賀地域（伊賀市・名張市）で650カ所以上あり、全国で最も濃密に分布する。

こうした遺跡は、江戸時代の人びとにも認識されていて、御墓山古墳は1763年（宝暦13）成立の『三国地志』に「御墓山」の名前で陵墓として記載され、荒木車塚は塚のある「車塚山」として記されている。また、伊賀国分寺跡は、「長者屋敷」という字名が示すように、寺院であることが人びとの記憶から消えたのちも、いにしえは長者が住まうほどの広大な屋敷として意識されていた。近代以降は、1919年（大正8）に制定された史蹟名勝天然記念物保存法に基づき、御墓山古墳や伊賀国分寺跡、長楽山廃寺跡が国史跡に指定され、車塚、鳳凰寺跡が県史跡に指定されて、大正期の絵葉書に掲載されるなど、早くから人びとの間で史跡として認識されてきた。

1970年代後半から開発事業に伴い事前に発掘調査が実施されることになり、伊賀の遺跡、埋蔵文化財の姿が明らかになってきた。各所で発見される住居や建物の痕跡や出土遺物から、伊賀地域は東海地方の要素も含みながら、近畿地方の影響を強く受けていることがより鮮明になった。また、城之越遺跡のように水を巡る祭祀の研究の端緒となった遺跡の発見や、下郡遺跡のように奈良県以外では貴重な木簡の出土例もあった。市内各所の里山や集落の身近なところには、古墳や城館跡があり、地中には新たな歴史の発見が埋もれている可能性がある。



図■ 伊賀国分寺跡・長楽山廃寺跡



図■ 古墳と古墳群の分布と飛鳥・奈良時代の主な遺跡

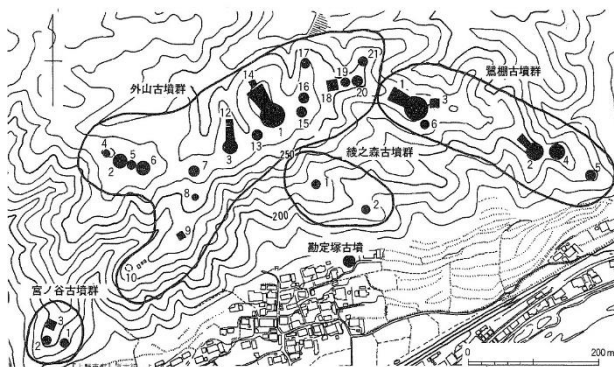


### 【いにしへの伊賀の中心、府中地区】

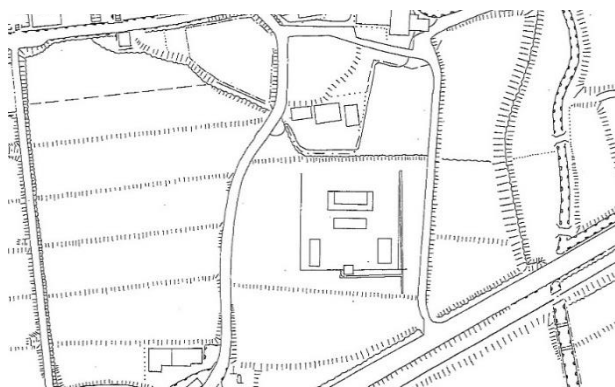
県下有数の遺跡の密度の高さを誇る伊賀市のなかでも、市北東部に位置する府中地区は、遺跡が濃密に分布する地区である。三重県最大の前方後円墳である御墓山古墳（全長 188m）や外山 1 号墳（全長 62m）、鷺棚 1 号墳（全長 59m）など 4 基の前方後円墳があるほか、巨石を用いた横穴式石室のある勘定塚など、首長墓を含む古墳が数多く所在する。また、奈良時代後半には、「府中」の由来である伊賀国庁跡が設置され、平安時代後期まで伊賀国の政治的中心地として機能する。また、南北朝時代に守護仁木氏が拠点とし、城跡の遺構が残る楽音寺跡があるほか、戦国時代の中世城館も多数分布する。府中地区では古墳から古代、中世にいたる移り変わりを知ることができる。



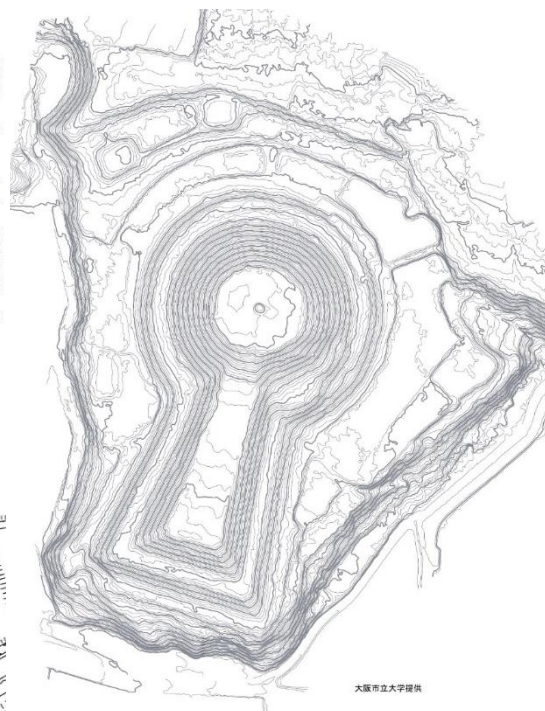
伊賀国庁跡と古墳群



図■ 外山・鷺棚古墳群分布図



図■ 伊賀国庁跡



図■ 御墓山古墳測量図

### 4-3 近代の伊賀

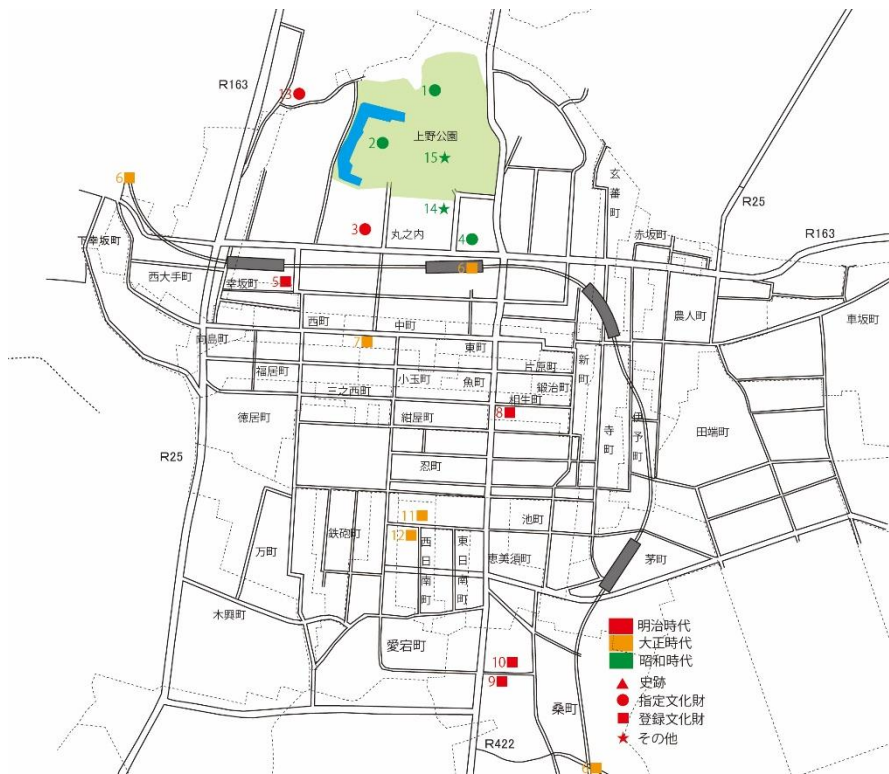
藤堂藩の伊賀国領と城和領（山城国と大和国の藤堂藩領）の中心であった上野城下町は、藩政下の城下町から近代行政都市として発展した。

明治期から昭和初期の上野城下町区域には、阿山郡役所（1879年）や上野警察署（1889年）、上野税務署（1896年）などの行政機関、三重県立第三中学校（1900年）、阿山郡立高等女学校（1918年）の中等教育機関が置かれ、第八十三上野銀行（1897年）、伊賀商業銀行（1896年）、伊賀貯蓄銀行（同）なども設立された。その他、各種商工業の組合や旭座、菅原座といった劇場も開かれた。鉄道の整備も進み、1897年に開業した伊賀上野駅と上野町駅（現上野市駅）を結ぶ伊賀軌道（後伊賀鉄道）が1916年に開業した。また、昭和初期には上野城跡の公園整備が進められた。1928年（昭和3）の万歳館や愛閑亭を皮切りに、地元代議士川崎克による伊賀文化産業城（1935年）、俳聖殿（1942年）が相次いで建設された。

1941年（昭和16）、上野町を中心に1町6村が合併し上野市が成立した。1955年前後の昭和の大合併以降も伊賀地域の中心都市として機能し続け、1950年代から60年代

表4 伊賀市中心市街地における文化財等建造物一覧（近現代）

No	指定種別	名 称	所在地
1	国 有形文化財（建造物）	俳聖殿	上野丸之内
2	市 有形文化財（建造物）	伊賀文化産業城	上野丸之内
3	県 有形文化財（建造物）	旧三重県第三中学校校舎	上野丸之内
4	市 有形文化財（建造物）	旧上野市庁舎（20世紀遺産20選）	上野丸之内
5	国 登録有形文化財（建造物）	北泉家住宅主屋（旧上野警察署庁舎）	上野丸之内
6	国 登録有形文化財（建造物）	伊賀鉄道上野市駅舎ほか	上野丸之内他
7	国 登録有形文化財（建造物）	上野文化センター	上野中町
8	国 登録有形文化財（建造物）	栄楽館南棟・東棟・土蔵・門及び塀	上野相生町
9	国 登録有形文化財（建造物）	旅館薫楽荘本館・蔵・門及び塀	上野桑町
10	国 登録有形文化財（建造物）	いとう旅館本館	上野桑町
11	国 登録有形文化財（建造物）	一乃湯本館・門	上野西日南町
12	国 登録有形文化財（建造物）	旧料理旅館九重本館・別館・門及び塀	上野西日南町
13	県 有形文化財（建造物）	旧小田小学校本館	小田町
14	その他	上野西小学校体育館（20世紀遺産20選）	上野丸之内
15	その他	上野公園レストハウス（20世紀遺産20選）	上野丸之内



図■ 伊賀市中心市街地における文化財建造物等

にかけて、上野市役所、三重県上野分庁舎、西小学校、上野公園レストハウスなどの公共施設群が坂倉準三による設計により建設された。

上野城下町区域には、近世だけでなく、近代現代の建造物も数多く残されている。

まず、明治期を象徴する擬洋風建築として、旧小田小学校本館（小田町・県指定）がある  
ほか、北泉家住宅主屋（旧上野警察署庁舎）（上野丸之内・国登録）、旧三重県第三中学校校舎（現上野高等学校）（上野丸之内・県指定）がある。また、都市化の進展とともに敷設された伊賀鉄道上野市駅（上野丸之内・国登録）や当初倉庫として建設され、のちに教養・趣味の交流施設として利用された上野文化センター（上野中町・国登録）がある。さらに、明治の風情を残す栄楽館（上野相生町・国登録）や旅館薫楽荘（上野桑町・国登録）、大正ロマンを感じさせる一乃湯本館（上野西日南町・国登録）など数多く残る。上野城下町区域を歩くと、レトロな風景が各所に残っているのである。

巖倉水力発電所跡

なお、2017年（平成29）にユネスコ世界遺産の諮問機関、国際記念物遺跡会議（イコモス）の国内委員会により、戦後高度経済成長期に建設された坂倉準三の設計による旧上野市庁舎などが「伊賀上野城下町の文化的景観」として「日本の20世紀遺産20選」の一つに選ばれた。

近代の風景は、上野城下町区域だけでなく、市内の随所で見る事ができる。近代化の過程で大きな変革を余儀なくされたのが、産業や輸送を巡るシステムであった。巖倉水力発電所、馬野川水力発電所の遺構からは、近代産業を支えるためのエネルギーの確保に腐心した様子を見ることができる。また、関西鉄道（現 JR 関西本線）の駅舎やトンネル、伊賀鉄道の橋脚や跨線橋などからは、近代化した地域の姿を今に伝えている。

なお、伊賀市内の文化財は、近世・近代・現代と重層的に見られるのが特徴であるが、その理由は空襲被害を受けなかったことである。しかし、戦争の惨禍に見舞われなかったわけではなく、アジア・太平洋戦争により約3,000名が戦没した。明治維新後の戦没者を慰霊する石碑、慰霊碑・忠魂碑は、市内の各地に建立され、今も戦争の悲惨さを伝えている。

#### 4-4 伊賀の自然誌

四方を山に囲まれ、里山環境が良好に残る伊賀市には、人びとが自然と共生する懐かしい風景を見ることができる。清流には特別天然記念物のオオサンショウウオが生息し、盆地の各所には希少植物が残る。

およそ350万年前、古琵琶湖があった伊賀盆地には、ミエゾウやワニなどの化石が

採取される。また盆地特有の植生があり、鈴鹿山脈・布引山地から流れ出る清らかな水にはオオサンショウウオが生息している。

**以下、詳細作成中**

## 第4章 文化財の保存・活用に関する現状と課題

### 1 文化財の保存・活用の現状

#### 1-1 文化財の把握調査

(詳細は、2章 3. 既存の文化財調査の概要に記載)

本市における文化財調査の現状について、有形文化財、民俗文化財、記念物は保存修理や文化財指定等に伴い、文化財保護審議会委員及び保護指導委員をはじめとする専門家の協力を得て文化財課担当職員が調査を実施している。また、古文書等の歴史資料は、歴史資料係において市史編さん事業で収集した資料及びその後寄贈や借用を許可された資料の調査を継続している。

埋蔵文化財調査については、事業者から開発行為に伴う事前調査報告書の確認や、開発予定地の埋蔵文化財包蔵地有無の照会を受けて、文化財課において遺跡地図と照合し、包蔵地である場合は調査を実施している。開発行為の規模や内容に応じて試掘調査や立会調査を実施し、埋蔵文化財の保護が図ることができない場合は発掘調査を行い記録保存を行っている。

特別天然記念物であるオオサンショウウオについては、川上ダム建設や流域の河川改修等に伴う工事に際し、保護管理指針に基づいて事前協議や現状変更申請手続きを通じて、個体の確認や生息環境の変化を最小限に留めるように努めるとともに、オオサンショウウオの生息や環境のモニタリングを行っている。

次に文化財保護関係団体の活動として、伊賀地域の有志で構成される伊賀中世城館調査会は、三重県教育委員会が主催した中世城館の悉皆調査後の1978年(昭和53)から継続的に調査を実施し、城館縄張り図の作成を進めている。また、伊賀ヘリテージの会では、伊賀地域内の建築士が中心となって、市内の歴史的建造物の調査に取り組んでいる。さらに三重自然誌の会は、オオサンショウウオの保護や啓発を精力的に進めている。

#### 1-2 保存管理

##### ①文化財指定・登録など

本市では、文化財保護審議会において文化財の価値や保護の必要性などを勘案して文化財指定候補を検討し、調査のうえ文化財として指定している。例年1件から数件の文化財を指定し、現在、指定文化財件数は、県内最多の数となっている。また、国の登録有形文化財については、調査のうえ国への登録申請手続きを行っている。

また、伊賀市歴史的風致維持向上計画に基づき、必要に応じて歴史的風致形成建造物の指定を行っている。

##### ②資料の保存

調査で発見された資料や調査記録について、埋蔵文化財調査の出土品は、専用の収納箱に入れて保管し、調査記録類は文化財課所管の施設で保管している。古文書等の

調査では、写真撮影と資料目録作成を行ったうえ、記録保管している。資料寄贈の申し出があった場合は、目録作成した後、文書整理箱に収納し保管している。

### ③文化財の保存や管理、活用に関する計画の策定

指定文化財の適切な保存管理及び活用等を図るため、個別の文化財について、保存管理計画等を策定し、それに基づき取り組みを進めている。

史跡上野城跡については、1995年（平成7）に史跡上野城跡保存管理計画を策定して史跡地全体のゾーンニングを行い、2002年（平成14）に上野城跡保存整備（前期）実施計画を策定し、史跡地内の城代屋敷跡の整備を進めてきた。また、名勝及び史跡城之越遺跡については、1998年に城之越遺跡保存整備報告書 史跡等活用特別事業（ふるさと歴史の広場事業）が策定された。さらに、史跡伊賀国庁跡については、2012年（平成24）に史跡伊賀国庁跡保存管理計画書、2015年（平成27）に史跡伊賀国庁跡保存整備活用基本計画を策定して、以後保存整備事業を進めている。なお、坂倉準三設計による近代モダニズム建築、旧上野市庁舎については、中心市街地のにぎわい創出の施設として活用するため、2020年（令和2）に市指定有形文化財建造物旧上野市庁舎保存活用計画を定めて活用にかかる改修の指針とした。

### ④史跡や文化財の保存整備・修理事業、環境整備事業の実施

指定文化財の破損や経年劣化への対応、公開・展示するため、保存修理・整備事業を進めてきた。平成以後の主な国・県指定文化財の保存修理・整備の補助事業を以下に列挙した。また、市指定有形文化財についても有形文化財や民俗文化財の修理等にかかり補助金を交付している。

#### ・保存整備事業

《国史跡》 旧崇広堂（〇〇年）・上野城跡（〇〇年）・伊賀国庁跡（〇〇年～）

《国名勝及び史跡》 城之越遺跡（〇〇年）

#### ・保存修理事業

《国重要無形民俗文化財》 上野天神祭のダンジリ行事（〇〇年～）

《国重要文化財》 高倉神社本殿他二棟（〇〇年）・大村神社宝殿（〇〇年）

・猪田神社本殿（〇〇年）

《県指定有形文化財》 旧小田小学校本館（〇〇年）・常住寺閻魔堂（〇〇年）・

猪田神社本殿（〇〇年）・入交家住宅（〇〇年）・春日神社拝殿（〇〇年）

《県指定名勝及び史跡》 蓑虫庵（〇〇年）

《市指定有形文化財》 西町集議所（〇〇年）・成瀬平馬家長屋門（〇〇年）・常

福寺鳳凰彫刻（〇〇年）

《市史跡》 芭蕉翁生家（〇〇年）

《国登録有形文化財》 赤井家住宅主屋・茶室ほか（〇〇年）  
・美観向上事業

《国登録有形文化財》 中森家住宅主屋・離れほか（〇〇年）・長谷園主屋（〇〇年）・上野文化センター（〇〇年）

環境整備事業について、都市公園となっている国史跡上野城跡は、防衛省自衛隊の協力を得て3年に1回高石垣の清掃を行っているほか、上野公園の草刈りを適時実施している。史跡伊賀国分寺跡及び史跡伊賀国庁跡についても、適宜草刈りを実施している。また、地域においては、史跡の草刈や、氏子・檀家による寺社建築の清掃が行われているほか、学校や企業の協力を得て、県天然記念物ノハナショウブ群落の維持管理も行われている。

### 1-3 活用の取り組み

#### ①文化財案内看板の設置

市内の指定文化財の内、市指定文化財を中心に説明看板の整備を順次進めている。また、後述する日本遺産の構成文化財については甲賀市と共通したデザインによる看板を設置して、文化財の啓発に寄与している。

#### ②講演会・展示等の実施

史跡伊賀国庁跡の保存整備事業を進めている府中地区住民自治協議会では、講演会の開催や文化財ツアーを毎年実施しているほか、高尾地区住民自治協議会では、県天然記念物の甌穴を地域振興策の一環として活用した甌穴祭を開催している。その他の住民自治協議会においても、それぞれの地区の歴史をまとめた冊子や文化財マップなどの作成、講演会の開催など歴史文化に関わる活動が進められている。

また、常福寺では、子どもたちを対象にした行事や、徳永寺の徳川家康の伊賀越えにちなむ講演会開催など、所有者による文化財の活用も行われている。

大山田郷土資料館では、地元住民で構成される「大山田郷土の広場」により館の開閉業務を担うとともに、企画展の開催やオオサンショウウオの観察会への協力、歴史文化に関わるイベントを開催している。

また、本市では、市や（一社）伊賀上野観光協会などが所蔵する資料をデジタル化し、インターネット上で公開して歴史学習や観光



上野天神祭お囃子体験の様子

府中地区文化祭での  
伊賀国庁跡出土品展示



案内に役立てるため、2022年(令和4)に「デジタルミュージアム秘蔵の国 伊賀」を公開した。指定文化財を含む藤堂藩政に関する近世資料などのほか、伊賀市の文化財を閲覧できるようになっている。コロナ禍やSDGsへの取り組みが本格化するなかで、資料の公開の手法として効果的な取り組みである。

### ③文化財施設等の活用 (公財) 伊賀市文化都市協会

国史跡旧崇広堂、県指定有形文化財旧小田小学校本館・入交家住宅、国名勝及び史跡城之越遺跡、国登録有形文化財赤井家住宅を指定管理する伊賀市文化都市協会(ぶんと)は、「文化財施設を活用して伊賀を芸術・文化のまちに」をコンセプトに、旧崇広堂・赤井家住宅・入交家住宅の文化財の魅力を活用して華道や陶芸、ガラス、キルトの展覧会、城之越遺跡では芸術作品の展示など、さまざまな事業を展開している。これらの事業は、地元作家や関西の芸術作家と連携して文化芸術発信の場ともなっており、地域の芸術振興に大きな役割を果たしている。また、武家屋敷の入交家住宅では、文化財だけでなく、庭のボタン園は季節の見どころとして認知度が高まっている。なお、旧小田小学校本館は県内最古の現存する擬洋風建築の小学校校舎として、教育資料の展示を行っている。

旧崇広堂における「ぶんと」の取り組み

### ④芭蕉関連遺蹟と顕彰活動 (公財) 芭蕉翁顕彰会

松尾芭蕉翁の生誕地である伊賀市では、芭蕉翁に関わる遺蹟も数多くあり、蓑虫庵、芭蕉翁生家は観覧施設として整備されていて、観光スポットとなっている。毎年10月12日には上野公園内にある重要文化財俳聖殿を会場として「芭蕉祭」が開催され、11月12日には、万寿寺を会場として「しぐれ忌」が執り行われている。いずれの催事では、俳句大会や関連史跡を巡るツアーが開催されている。

芭蕉祭

### ⑤日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀 ～リアル忍者を求めて～」の事業

平成29年度から、伊賀市と甲賀市の行政及び観光協会等により伊賀甲賀忍者協議会を立ち上げ、忍者のふるさとである伊賀・甲賀の文化財を通じて地域の魅力発信を行う事業を実施している。構成文化財に看板設置を継続して実施しているほか、ガイドツアー養成や多言語パンフレット、サイクリングマップの作成を進めている。また、東京上野公園等において啓発イベントを実施している。

## ⑥古民家再生の取り組み

市では、令和3年に策定した『第2次伊賀市空き家対策計画』に古民家等再生活用事業の推進を重点目標の一つとして掲げ、歴史的建造物の活用に取り組んでいる。これまでに、上野相生町の国登録有形文化財栄楽館と上野農人町・上野幸坂町の古民家2棟が「NIPPONIA HOTEL 伊賀上野城下町」として2020年(令和2)11月に開業し、今後さらなる事業拡大が計画されている。

NIPPONIA HOTEL 伊賀上野城下町

また、民間事業者等による古民家再生利用の取り組みも見られる。大和街道沿いの上野農人町の古民家が、地元企業により町家再生による複合施設として2007年(平成19)に開業し、「イタリアンレストラン チッタ」と多目的スペースとして利用されている。また、伊賀市・上野商工会議所・市民等により組織された「株式会社まちづくり伊賀上野」により本町筋に面した上野西町の古民家が、2019年(令和元)に土産物販売や観光案内機能を備えた複合施設「西まちや かかん」として再生された。

副読本『伊賀のこと』

## ⑦学校教育との連携

伊賀市の歴史と文化を学校教育の場を通じて継承する取り組みが進められている。市では、伊賀の歴史文化の特徴やすばらしさを伝えられるよう、2019年(令和元)に小中学生用の副読本『伊賀のこと』を作成した。また、教職員向けに『伊賀のこと』の活用方法を学ぶ講座も毎年開催している。

## 2 文化財の保存・活用の課題

### 2-1 文化財の把握調査

自治体史編さんや、社寺建築や民俗行事など分野別の集成・調査が行われる過程で、該当する文化財の把握調査が行われてきた。中世城館や石塔・石仏など特定の種別の文化財については個人の努力により悉皆調査が行われてきた。

しかし、建造物や美術工芸、民俗文化財の調査は、部分的に悉皆調査が実施されているが、多くは調査・記録化が実施されていないのが現状である。本市の歴史や文化を後世に継承し、文化財を資産として活用するためには、専門的な調査の継続と体制の拡充が必要である。

また、市内では高齢者のみの世帯や空き家となった住宅が急速に増加している。家の継承が不可能になるなかで、市に対し所蔵する古文書等の寄付申込みもあるものの、それまで個人で継承されていた古文書や書画などの歴史的・文化的資産が急速に失われつつある。

⇒ 未調査文化財の調査と体制の拡充

⇒ 滅失の恐れのある歴史的・文化的資産の保護

## 2-2 保存管理

本市は、県内最多の指定文化財を有するが、未だ指定されていない文化財が数多く所在する。文化財全てを対象に適切な価値判断を行い指定・登録するに至っていないのが現状である。今後も調査を重ねることにより文化財の価値を明らかにし、適切に文化財指定・登録する必要がある。

調査・収集した資料や記録の保管施設について、埋蔵文化財調査による出土品は市内各所の施設で保管しているが、小規模施設が分散して所在していること、施設が老朽化していることが大きな課題となっている。保管施設の集約化と更新が必要である。古文書等の資料については、学校施設を転用して一括保管しているが、先述したとおり近年資料の寄付申込みが増えていることが、収蔵容量に影響を及ぼすことが危惧される。なお、調査記録や資料は、整理作業の迅速化や省スペース化、将来的な活用を見据え、可能なものについてはデータ化・デジタル化する必要がある。

また、文化財を適切に保存管理し将来に継承するとともに、魅力ある地域づくりの資産として活用するためには、個別文化財の保存活用計画の策定が必要となる。経年により更新が必要な史跡上野城跡の保存管理計画の策定と、名勝及び史跡城之越遺跡保存管理指針、活用内容がまとまった段階での『市指定有形文化財旧上野市庁舎保存活用計画』の策定が必要である。

指定文化財の価値を保ち後世へ継承するためには、経年劣化や破損した文化財を適切に保存修理する必要がある。特に風雨に晒される建造物は、腐食や破損、色落などにより一定期間が経過すれば保存修理が必要な文化財である。個別建造物の状況に応じて、適切な時期を考慮しながら保存修理する必要がある。また、建物内にあっても、破損や剥離、虫損の恐れがある絵画や古文書類、木造彫刻についても傷みの状況を観察しながら適宜保存修理することが必要である。天然記念物は自然環境の変化に大きく左右されるので、定期的な観察や生息・生育状況の変化に対応した措置を講じることが必要である。

文化財の価値を維持し、できるだけ期間保存修理が必要な状態に至らないようにするためには、日常の維持管理や環境整備が重要である。毀損・滅失を防ぐためには、防災施設や体制を整備することが必要であるが、最も大切なのは、地域に所在する文化財の価値を理解し守る地域住民の存在である。

地域においては高齢化や人口減少により、これまで地域の宝物として文化財を支えてきた社会が変貌している。そのため、①祭礼・行事に代表される民俗文化財の継承

者の不足、②不在となる寺院・神社の増加による盗難の恐れや毀損の発見の遅れ、③文化財の修理や維持にかかる費用や人手の不足、④地域で共有されていた歴史や文化財に関する情報の途絶などが大きな課題となっている。

- ⇒ 調査・収集した資料や記録の保管施設の整備と資料のデータ化・デジタル化
- ⇒ 個別文化財の保存活用計画の策定
- ⇒ 文化財の維持管理と適切な修理・保存
- ⇒ 文化財を取り巻く情報の未継承

## 2-3 活用

文化財の活用の前提となるのが、文化財の価値を認知してもらう、ということである。そのため、本市では市指定文化財等について案内看板を設置しているが、いまだ十分とはいえないのが現状であり、経年劣化をして更新されていないものもある。設置している看板は文字による説明看板であるが、情報機器の進化を鑑みQRコードを付すなど、さまざまな情報を提供できるような、時代に合わせた工夫が必要である。

講演会や展示については保存整備・修理事業に合わせて実施したり、地域の要望に応じて随時実施しているのが現状であるが、市民アンケートによると、文化財に親しむ機会の充実や広報の充実を求める意見が多くあることから、今後は講演会や展示等、文化財に親しむ機会の充実が必要である。あわせて、展示や講演会の情報発信の在り方について、新聞や広報紙だけでなくSNSなどの媒体を利用することにより、若い世代が歴史文化に関する情報に接しやすい環境を整えることも必要である。

住民自治協議会によっては、冊子やパンフの作成を実施しているところもあるが、その取り組みには地域によってさまざまである。文化財を保存・活用の取り組みが可能な地域については、行政をはじめさまざまな形で支援する必要がある。

本市には多くの文化財が所在し、埋蔵文化財調査で出土した考古資料も多く保管されているが、常設的に公開・展示する施設が整備されていない。文化財を保存継承するためには、その価値を知る必要があり、そのためには親しむ機会の充実が欠かせない。文化財を調査し本質的価値を伝えるためには専門職員の充実と施設の整備が必要である。

- ⇒ 文化財情報提供の工夫
- ⇒ 文化財に親しむ機会の充実
- ⇒ 文化財の保存活用に取り組む地域への支援
- ⇒ 文化財の展示・公開施設の整備と専門職員の充実

## 3 文化財の防犯・防災に関する現状と課題

文化財の保存管理の中で大きな課題となっているのが防犯・防災対策である。想定されている南海トラフ地震や沖縄県の首里城火災で大きな問題となった防火に対する備えが必要である。消防署では、1月26日の文化財防火デー前後の日曜日に、各分署単位で、地元住民の協力を得て防火訓練を実施し、地域住民への啓発に努めている。

また、文化財課では重要文化財建造物を中心に防災設備の整備事業に取り組んでいる。防災設備が整備された重要文化財建造物の所有者等は、防災設備の保守点検・訓練の実施に努めている。

・防災設備整備事業（平成以降）

《国重要文化財》 大村神社宝殿（〇〇年）・町井家住宅 主屋・書院（〇〇年）・俳聖殿（〇〇年）・猪田神社本殿（〇〇年）・高倉神社本殿他二棟（〇〇年）・観菩提寺本堂・楼門（〇〇年）

**詳細作成中**

オオサンショウウオ保護、文化財パトロール、県文化財カルテ、  
県文化財防災体制（大綱）ガイドラインなど

## 4 アンケート調査の概要

伊賀市文化財保存活用地域計画を作成するにあたり、文化財に対する市民や地域、所有者に対し下記の要領でアンケートを実施した。

（※アンケート調査の詳細は、『伊賀市文化財保存活用地域計画策定アンケート調査結果報告書』を参照）

### 4-1 市民アンケート

#### 調査の方法

- ①調査対象地域：伊賀市全域
- ②調査対象者：伊賀市在住の18歳以上の方から2,500人を無作為抽出
- ③調査期間：2021年（令和3）9月28日～10月20日
- ④調査方法：調査票による本人記入方式、郵送配布・郵送回収

## 配布・回収数

調査票によるアンケートは 2,500 通の配布に対し、900 通の回答があった。なお、令和 3 年 11 月 1 日～11 月 30 日には Web アンケートを実施し、70 件の回答があった。

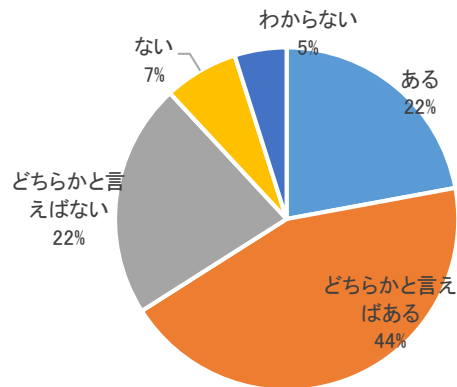
## 調査結果

【回答者】 50 代、60 代、70 代以上を合せて 68.1%、居住地は人口割合に応じて上野地域 (45%) が最も多く、次いで伊賀地域 (25.4%) となっている。また、生まれてから伊賀市に住んでいる、市外転出したが、戻ってきた方を合せると 65% となる。

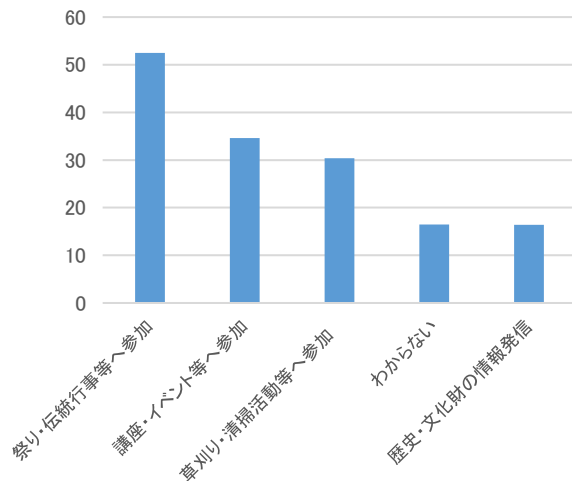
【伊賀市や文化財について】 伊賀市に愛着や誇りを感じる市民が 82.4% で、年代別では高齢者になるにつれて愛着が増してくる傾向にある。また、地域の文化財への興味・関心は、66% の市民が「ある」・「どちらかといえばある」と回答している。伊賀市への愛着や誇りと同じく、高齢者になるにしたがい興味・関心が高い傾向にある。

興味・関心がある文化財は、「歴史的建造物」(71.7%)、「神社、寺院」(58.7%)、「祭礼や伝統芸能」(58.7%)、「古墳、城跡などの史跡」(44.8%) の順となってい

地域の文化財に興味・関心がありますか



保存継承するため、協力できること  
(複数回答 上位5件)



る。一方、興味・関心がない理由は、「実際の生活に直接関係がない」(57.2%)、「身近でない」(36.2%)、「難しい、わかりにくい」(25.5%)となっており、身近で分かり易いものであれば、興味・関心が進む可能性がある。

### 【文化財を守り、伝えることについて】

文化財を保存・継承するために力を入れることは、「文化財に親しむ機会の充実」(60.4%)、「地域の祭りや伝統行事の継承者育成」(46.8%)、「文化財に関する広報PRの充実」(44.2%)となっている。なかでも興味・関心のない人は、「文化財に関する広報PRの充実」の割合が高い。また、文化財を保存・継承していくために、協力できること考えられることは、「地域の祭りや伝統行事などへの参加」(52.5%)、「学習機会(講座・イベント等)への参加」(34.6%)、「草刈りや清掃活動等への参加」(30.4%)となっている。

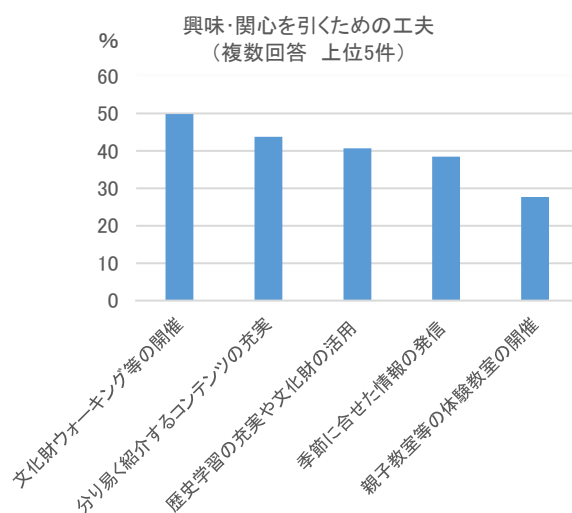
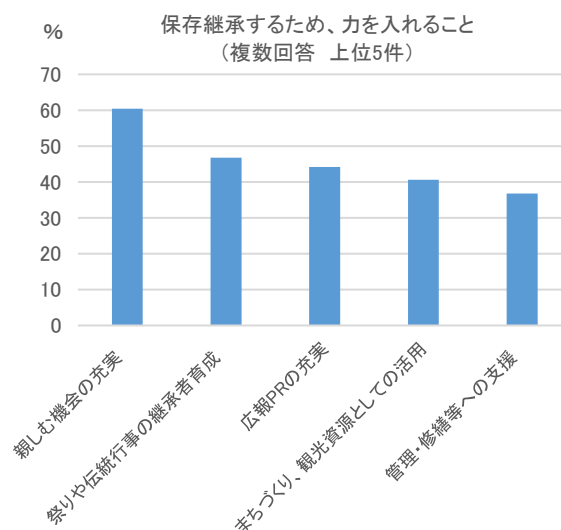
### 【文化財を活用することについて】

文化財に対する興味関心を持ってもらうための工夫として、「文化財を巡るウォーキングやツアーの開催」(49.8%)、「地域の歴史や文化財をわかりやすく紹介するコンテンツの充実」(43.7%)、「学校教育での歴史学習の充実や文化財の活用」

(40.7%)となっている。年代別にみると、「10・20歳代」では「季節などに合わせた情報の発信」(50.7%)が、「60歳代」では「地域の歴史や文化財をわかりやすく紹介するコンテンツの充実」(47.8%)が、それぞれ最も高くなっている。また、文化財に「興味・関心がない」市民は「地域の歴史や文化財をわかりやすく紹介するコンテンツの充実」(33.7%)となっている。

文化財等に関係した展示・講座やイベントに参加経験は、約半数47.3%の市民が「参加したことがない」としている。参加経験のある市民は、「旧崇広堂など文化財施設での催し物」(29.0%)、「資料館の企画展」(18.1%)、「講演会や講座」(17.8%)となっている。講演会、文化財施設のイベントは年齢が高くなるほど参加率が高い。

参加機会は、「祭りや伝統行事」(52.3%)、「各種団体が実施した事業」(39.3%)、「地域行事」(38.9%)、「市の事業(地区市民センターを含む)」(38.5%)となっている。身



近な地域行事へは参加しやすいことがわかる。また、もう一度参加したいと思うかどうか、という点について、約70%の人が「思う」とし、30代から50代は70%を越えており、ニーズがあると捉えられる。また、参加したいとするイベントは、ウォーキング、体験会、祭りなどであり、文化財関連の講座や体験会などの開催が求められている。

市の文化財等に関する情報源は、「広報いが」(77.8%)、「チラシ、ポスター」(36.1%)、「新聞、情報誌」(31.4%)で、紙媒体が大多数である。全体傾向は回答者の高齢者割合が高いことに影響されるが、若い世代はSNSから情報を得ている割合が高く、今後は、SNSを積極的に活用すべきと考える。

#### 【まとめ】

文化財を守り伝えるためには、文化財に親しむ機会を設けることや、祭りや伝統行事の継承者育成が必要で、市民は伝統行事や祭り、学習機会への参加はできると考えている。また、活用のため興味・関心を高めるための取り組みとしては、ウォーキングなどイベントの開催や、分かり易く文化財を紹介するコンテンツ作成が求められている。文化財等に関連するイベントへの参加経験は約半数の市民が未経験であり、機会の拡大と情報発信が課題であり、情報発信では紙媒体が多く、高齢者に対しては現状が良いが、40代以下で割合が高いSNSの積極的活用が求められている

## 4-2 地域アンケート

### 調査の方法

- ①調査対象地域：伊賀市全域
- ②調査対象者：全ての住民自治協議会
- ③調査期間：2021年(令和3)10月8日～10月29日
- ④調査方法：調査票による代表者記入方式

### 配布・回収数

市内の住民自治協議会 39 団体へ送付、住民自治協議会内の各地区からの回答も含む 46 団体から回答があった。

### 調査結果

#### 【地域と文化財の関わり方について】

地域で行っている文化財の保護や活用の取り組みは、「祭りや伝統行事などに参画」(24.4%)、「掃除や草刈りなど」(20.3%)、「地域の文化財マップ作成」と「地域のガイドや案内板の設置」がともに13.0%となっている。一方、「講座や勉強会、見学会の企画」(6.5%)、「文化財ウォーク」(5.7%)、「小学生の郷土学習での説明など」(4.1%)といったイベントの開催に取り組む地域は比較的少ない。また、**地域が文化財に関わる(活用する)理由**は、「地域の歴史文化を守り次世代につなげるため」(40.6%)、「活動を通じて地域の交流の場を設けるため」(28.7%)、「地域の文化財を市内外の人に知ってもらうため」(16.8%)である。



## 【文化財の保存と活用のため必要なことについて】

地域では、文化財について、「大切な地域の宝なので次世代に伝えていくべき」

(35.3%)、「文化財の保存・活用の活動を通じて住民の結びつきを強めるべき」

(19.3%)、「指定文化財だけでなく未指定の文化財なども保存・活用すべき」

(18.5%)、「大切に守りながら地域の資源として活用していくべき」

(16.8%)となっている。また、地域の

文化財を保存・活用するために必要な

ことは、「文化財についての情報が、地域の中で共有されている」

(27.5%)、「地域の祭りや伝統行事等の担い手育成の仕組みがある」

(22.9%)、「学校の授業や公民館活動等など、実物を見る機会が身近にある」

、「文化財の調査や修理、維持管理等を行うための経費が確保されている」

がともに14.7%となっている。文化財の価値の共有と担い手の確保が課題と

理解されている。地域の文化財を保存・活用するために必要なこと、取り組みを進めるための課題は、「祭りや伝統行事

などを継承する者の育成」

(28.2%)、「文化財を説明・案内ができる人材の不足」

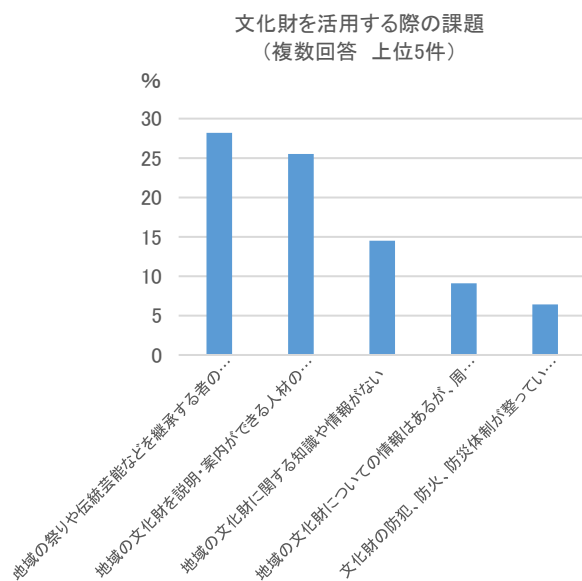
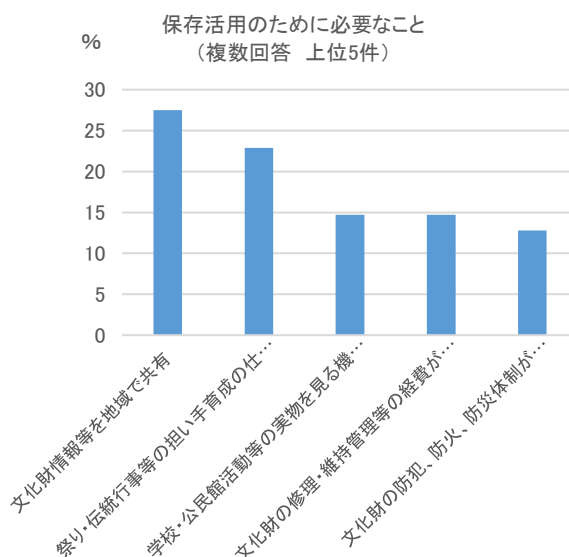
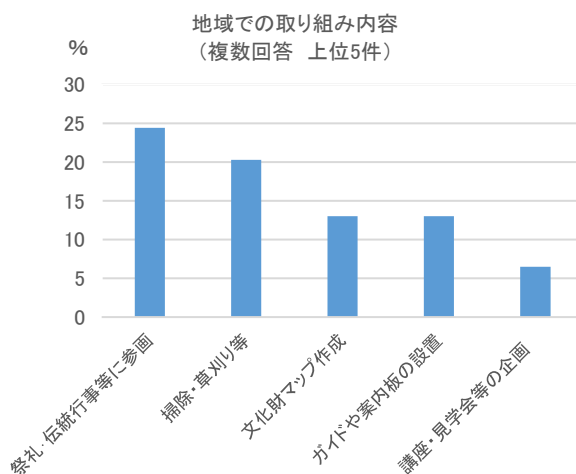
(25.5%)となっており、文化財の保存・活用のための人材不足が課題

であると考えている地域が多いことがうかがえる。また、「文化財に関する知識や情報がない」

(14.5%)、「文化財についての情報はあがるが、周知、情報発信ができていない」

(9.1%)とあり、文化財に関する情報とその発信に課題があると捉えられていることが分かる。

地域の歴史や文化財を活用するため、地域が主体的に取り組むべきと思うものは、助成金等活用で地域主体の文化財

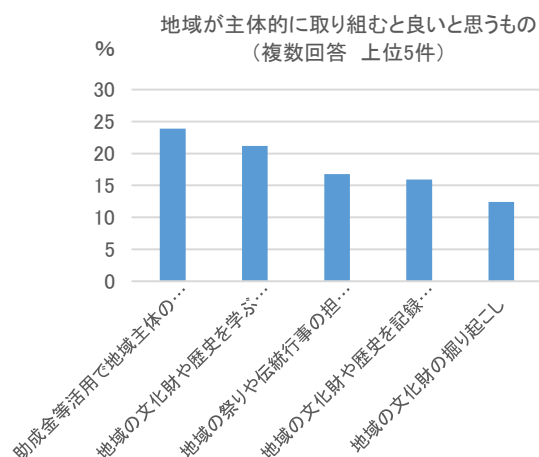


の保存、「活用の活動」(23.9%)、「地域の文化財や歴史を学ぶ機会を設ける」(21.2%)、「地域の祭りや伝統行事の担い手を育成」(16.8%)、「地域の文化財や歴史を記録する」(15.9%)と比較的高い。

### 【まとめ】

地域で行っている文化財の保存・活用の取り組みは、祭りや伝統行事への参加、掃除や草刈りなど身近な行事や文化財保護はできている。しかし、市民アンケートで求められていることが判明した文化財ウォークや、講座などのイベントは少ない状況である。地域の文化財に対する理解は、文化財そのものの価値だけでなく、地域の交流、継承のツールとなりうることを示している。

また、文化財は地域の宝として、住民相互の絆を深めるものとして活用すべきものと捉えられている。そのためには、文化財の情報が地域で共有されることや伝統行事の担い手育成のしくみが必要と捉えていて、継承者の確保や、文化財についての情報や知識とその発信、人材確保が課題と捉えられている。そのために取り組むべきことは、地域主体で助成金を活用した保存・活用や学ぶ機会の設定としている。



## 4-3 所有者アンケート

### 調査の方法

- ①調査対象地域：伊賀市全域
- ②調査対象者：指定文化財所有者
- ③調査期間：令和4年1月11日～1月25日
- ④調査方法：調査票による所有者記入方式

### 配布・回収数

指定文化財所有者へ 200 通送付、93 通の回答があった。(回答率：46.5%) 回答率が低いことが課題。文化財所有者の把握が喫緊の課題

### 調査結果

#### 【回答者】

回答者の年代は、「70歳代以上」(37.8%)、「60歳代」(32.2%)、「50歳代」(15.6%)で、所有者の高齢化が浮かび上がった。

【文化財の保存】文化財の種類によって回答が大きく異なるので、アンケートの手法

に課題があったことが指摘されたが、「適切に管理できている（毀損・汚損のおそれがない場所にある、防犯・防災体制が出来ているなど）」(70.5%)、「適切に管理できていない」(29.5%)となっている。適切に管理できない理由として、「維持管理のための経費が不足」(34.6%)、「防犯・防災の設備・体制が整っていない」(28.8%)、「維持管理のための人員不足」(17.3%)を挙げている。

### 【文化財の活用】

「活用したいと考えている」(65.2%)、「活用できないと考えている」(34.8%)となっており、活用したいと考える理由は、「文化財の価値を広く知ってほしい」(38.6%)、「地域の活性化に寄与したい」(32.7%)、「文化財の所在地への来訪者を増やしたい」(21.8%)となっている。一方、活用できないと考える理由については、「来訪者が増えても対応できない」(42.3%)、「活用する人員・経費がない」(22.5%)となっている。「文化財の所在が広く知られることで、盗難などのおそれが高まる」(18.3%)は、文化財の防犯・防災の問題であり、とくに有形文化財で移動可能な種別の文化財では大きな課題といえる。

### 【まとめ】

回答率が低いことが課題として挙げられるが、適切に管理できているかどうか、という点では7割が「管理出来ている」としている。「適切に管理できていない」と回答した理由は、経費・体制・人員であり、文化財保護を支える今日的な問題が浮き彫りになっている。

また、活用については、65%の所有者が活用に前向きであり、その理由である「文化財の価値を広く知ってほしい」は、市民アンケートの「文化財に親しむ機会の充実」「文化財に関する広報PRの充実」「地域の歴史や文化財をわかりやすく紹介するコンテンツの充実」が求められていることと対応する。また、「地域の活性化に寄与したい」(32.7%)は地域アンケートの「活動を通じて地域の交流の場を設けるため」「文化財の保存・活用の活動を通じて住民の結びつきを強めるべき」に対応している。所有者の意識は市民や地域のニーズと合致しているといえる。また、活用できない理由は、人員や経費の不足を挙げており、適切な管理ができない理由と同じであり、このことは、地域アンケートでも人材や経費の確保が必要と捉えられている。

## 第5章 文化財の保存・活用に関する方針と取り組み

### 1 文化財の保存・活用に関する方針

本市では、『ひとが輝く 地域が輝く』伊賀市」を基本構想の将来像に掲げ、あらゆる主体が連携・協力した分権型のまちづくりを進めている。本市の総合計画第3次計画では、将来像を実現する総仕上げの計画とすべく、次の3つのテーマを掲げている。

- ①住民サービスを向上させるために、最新のデジタル技術を用いて新しい価値を生み出す「デジタルトランスフォーメーション (DX)」を推進し、「新たな日常」に向けた「新しい生活様式」を確立する。
- ②これまで進めてきた「伊賀流」や「伊賀らしさ」に加え、「来たい・住みたい・住み続けたい “伊賀” づくり」を継承し、地方創生に取り組み、さらに「誇れる・選ばれる伊賀市」を目指す。
- ③ 「『市民』が主体となり地域の個性が生きた自治の形成」「持続可能な共生地域の形成」「交流と連携による創造的な地域の形成」を基本理念とし、「SDGs」の視点を取り入れ、経済・社会・環境をめぐるさまざまな課題を解決するために、住民自治協議会をはじめとする多様な主体との連携により、「オール伊賀市」を実現して誰一人取り残さない持続可能な伊賀市を実現する。

本市には、豊かな自然と文化、彩りある歴史と文化財が数多く残されている。これら伊賀の歴史文化の特徴（伊賀らしさ）を地域の資産として保存・活用し、地域や市民と連携しながら、SDGsの視点を取り入れた新しい生活様式にも対応した取り組みを行い、『ひとが輝く 地域が輝く』伊賀市」とするために、以下の基本理念を定める。

#### 基本理念

### 歴史文化の彩りを誇れるまち

本市の将来像を実現するためには、多様性（個々の色＝彩り）を尊重しあうことであり、多様性とは豊かさでもある。そして、それは新たな時代を切り開くカギとなると考える。本市の歴史文化の彩り（多様性、豊かさ）を誇り、継承を実現するため、3つの基本方針を定める。

#### 基本方針1 歴史文化の彩りを知る ～調査・研究～

歴史文化の彩りを知るためには、その価値を明らかにする必要がある、評価するための調査研究が必要である。本市には、それぞれの地域の歴史と数多くのさまざまな文化財が所在するが、これまでの各種文化財の調査には粗密があり、研究が十分でない領域も多くある。調査・研究を重ねることにより、新たな文化資源を掘り起し、文化財の価値を高め、さらなる文化資産の蓄積を目指す。

埋蔵文化財の調査は、これまで進めてきた開発事業に伴う事前調査を引き続ききめ細かな取り組みを行う。古文書等の歴史資料については、地域や所有者等の協力を得て資料情報を収集し、資料の蓄積に努める。建造物や美術工芸、民俗文化財、天然記念物については、住民自治協議会等の地域と連携を図り、文化財の把握に努める。

こうした調査研究では、市域を対象に活動する個人や団体と連携して進めるとともに、県教育委員会や三重県総合博物館、大学等の協力を得て詳細な調査を行い、適切に評価するように努める。

## **基本方針2 歴史文化を伝える ～普及・啓発～**

歴史文化の彩りを地域の個性として誇るためには、文化財の活用を通じて広く伝えて、歴史文化が私たち自身を知るために大切なものであるということを知ること必要である。また、アンケート調査から、歴史文化を知り、親しむ機会が十分でないことが指摘されている。こうしたことを受けて、歴史文化に関する講演会の開催や、文化財に触れる機会の充実に努め、魅力を伝える取り組みを行う。また、文化財に触れる機会の取り組みの一つとして、出土した考古資料や収集した歴史・民俗資料を展示する施設を設置できるよう努める。なお、こうした歴史文化の普及啓発には、学校教育の場や住民自治協議会、団体と協働して取り組む。

普及啓発のツールとして、引き続き文化財案内看板の設置や市広報への記事掲載を行うとともに、歴史文化に関するパンフレットの作成や、デジタルミュージアムの拡充に努める。また、若い世代にも周知できるよう、SNSやインターネットを通じて、広く本市の歴史文化を伝える機会の充実に取り組む。

また、（公財）伊賀市文化都市協会（ぶんど）で実施されている文化財等施設を活用した文化芸術発信の各種事業は、今後も継続して実施する。

## **基本方針3 歴史文化をつなぐ ～保存管理～**

歴史文化の彩りは、伊賀の魅力であり、それを持続しつづけるためにも適切に保存管理する必要がある。

文化財の価値を高め、保護するための一つの方法に、行政による文化財指定・登録がある。今後も調査研究を行い、適切に文化財指定・登録する。

歴史文化を知るための基礎である出土・収集資料を活用するためには、適切な保存と管理が必要であり、施設の整備や管理台帳の作成などに努める。

経年劣化や破損により、文化財本来の価値が損なわれる恐れのあるものについては、適宜保存修理する必要がある。また、史跡や文化財の保存整備は、文化財の価値を高

め、周知し、親しむための一つの方法であり、現在進める保存整備事業のほか、個別の史跡、文化財については保存活用計画を策定し、活用を前提とした保存整備の検討を行う。

文化財の価値を維持するためには、草刈や清掃などの日常的な環境整備や、防災施設整備・体制を充実させる必要がある。文化財の所在する地域や住民自治協議会、(公財)伊賀市文化都市協会と連携して取り組む。天然記念物は、生息・生育状況を定期的に観察するように努める。

文化財を維持するための大きな課題の一つに費用の確保の問題がある。費用については、国の文化財保護にかかる補助金や地方創生交付金、県・市の補助金のほか、民間助成金制度、クラウドファンディングを積極的に活用する。また、民間資本と提携し文化財をリノベーションし、現代の生活様式に合致した形で活用することにより継承できるよう取り組む。なお、民俗文化財を中心に大きな課題である継承者の確保については、市民・地域・行政が一体となって、参加者を募る取り組みを進め、担い手の確保に努める。

## 2 文化財の保存・活用に関する取り組み

本市の歴史文化財の特徴、文化財の保存と活用に関する課題と方針をふまえ、保存と活用に関する基本理念を目指し、本計画の計画期間である今後5年間で実施する取り組みを以下のとおり設定する。

取り組み主体のうち、「行政」は本市文化財課および関連部局、三重県も含めた広域行政を示します。「地域」は、当該地域住民とともに、住民自治協議会及び自治会・市民を示します。「市民団体等」は、ボランティアを含む、歴史・環境・まちづくり等に関わる各種団体を示します。「所有者等」は、文化財の所有者および管理者を示します。「民間」は市内の指定管理者等を示します。「専門家」は伊賀市文化財保護審議会等の市の文化財にかかる審議会等及び大学等に所属する研究者等を示します。

行政

地域

市民団体

所有者

民間

専門家

詳細作成中

### 基本方針1 多様な歴史文化を知る

本市の歴史文化の彩りを保ち、さらなる文化資産の蓄積を目指すため、以下の取り組みを行います。

No	取り組みの内容	事業概要	事業主体						
			行政	地域	市民団体等	所有者等	民間	専門家等	
	埋蔵文化財確認調査	埋蔵文化財包蔵地における開発等に伴う調査を行い、その成果を年報にまとめて報告する、	●						●
	歴史資料及び美術工芸品の調査	市内の個人所蔵の古文書や美術工芸品等について、適宜調査を実施し、本市の歴史文化の資産とする。	●		●	●			●
	歴史的建造物個別調査	市内に残る歴史的建造物を適宜調査し、建造物の価値に応じた活用を検討する。	●		●	●	●		●
	民俗文化財個別調査	市内の民俗文化財について、適宜調査を実施し、本市の歴史文化の資産とする。	●	●	●	●			●
	天然記念物個別調査	市内の天然記念物について、適宜調査を実施し、本市の歴史文化の資産とする。	●	●	●	●			●

#### 重点事業

### 基本方針2 歴史文化を伝える ～普及・啓発～

本市の歴史文化の素晴らしさ、大切さを伝え、文化財に親しむ機会を充実させるため、以下の取り組みを行います。

No	取り組みの内容	事業概要	事業主体					
			行政	地域	市民団体等	所有者等	民間	専門家等
	講座・展示会の開催	専門家の協力を得て、住民自治協議会や伊賀市文化都市協会、生涯学習課と連携し、定期的な講座を実施する。出土品等文化財の展示会を開催する。	●	●	●	●	●	●
	文化財パンフレットの作成	分野別・地域別の文化財パンフレットを作成する。	●	●	●	●		
	文化財ツアーの実施	生涯学習活動や伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」に連携して文化財ツアーを実施する。	●	●	●	●		●
	文化財等施設における各種展示会等の開催	旧崇広堂・赤井家住宅等に施設において、芸術文化に関する展示会等開催する。	●		●		●	

デジタルミュージアムの拡充	「デジタルミュージアム秘蔵の国伊賀」の掲載資料を増やし、広く歴史文化の情報を周知する。	●			●		
文化財看板の設置	市指定文化財の案内看板について、QRコードを付設したものを設置する。	●	●	●	●	●	
芭蕉翁顕彰事業の推進	芭蕉祭やしぐれ忌を開催するとともに、企画展などを芭蕉翁の事績の周知に努める。	●		●			
日本遺産関係事業の推進	構成文化財を巡るサイクリングロードの設定やツアー造成などを実施する。	●		●			
博物館等の施設整備の検討	資料の保存・展示・研究の施設である博物館施設の整備の検討を行う。	●		●			●
学校教育との連携	副読本『伊賀のこと』の使い方講座を教職員対象に継続して実施する。 出前講座や資料の貸し出しを実施する。	●	●	●	●	●	

#### 重点事業

### 基本方針3 歴史文化をつなぐ ～保存管理～

歴史文化の彩りを誇り、後世へつなげるためには、文化財の適切な保存管理を図るため、以下の取り組みを行います。

No	取り組みの内容	事業概要	事業主体					
			行政	地域	市民団体等	所有者等	民間	専門家等
	個別文化財の保存活用計画の策定	上野城跡保存活用計画及び城之越遺跡保存管理指針、旧上野市庁舎保存活用計画（第2版）を策定する。	●			●		●
	文化財の新規指定・登録	調査・研究の成果で価値が判明したものの中から、可能なものについては、適宜文化財の指定及び登録を行う。	●	●		●		●
	歴史的風致形成建造物の指定	歴史的風致維持向上計画の重点地区内において、景観を維持する上で必要な建造物を指定する。	●			●		●
	資料の保存・整理	出土資料・収集資料を適切に整理し、保存管理する。	●		●	●		●
	有形文化財の保存修理、活用	経年劣化している指定文化財を適宜保存修理するとともに、活用する取り組み。（入交家住宅保存修理 観菩提寺多聞天・広目天立像保存修理等、旧上野市庁舎）	●		●	●		●

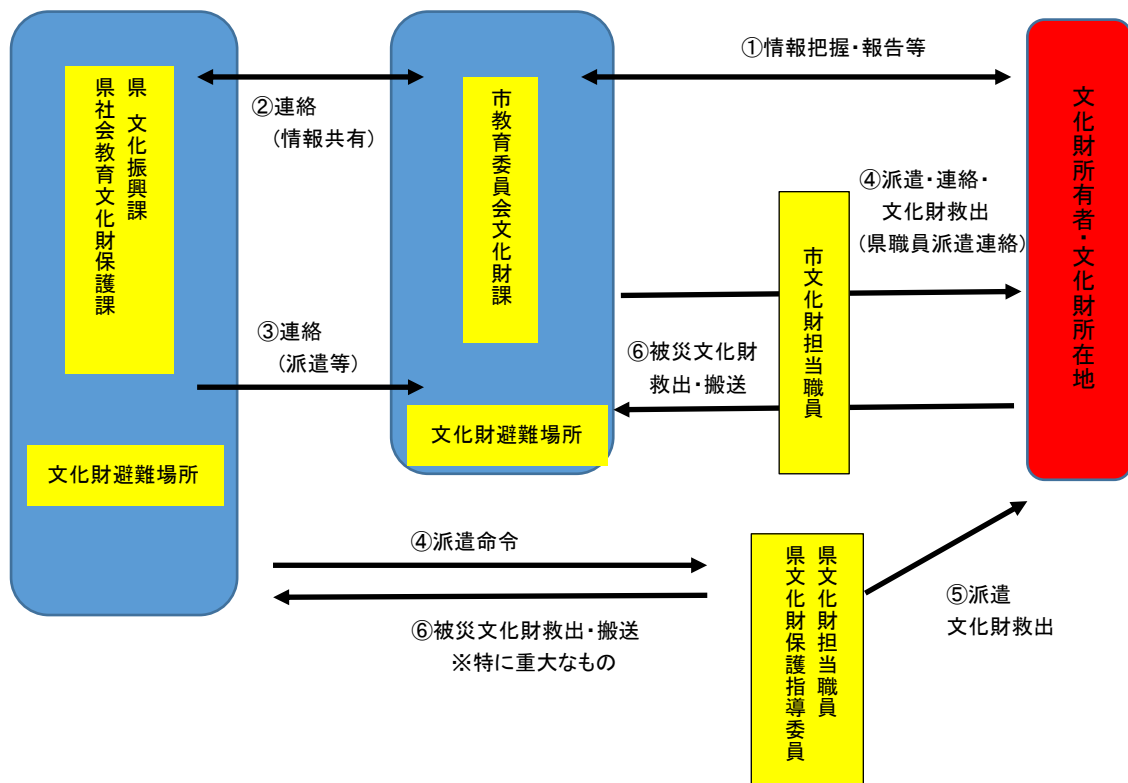


史跡整備の推進	伊賀国庁跡に代表される史跡の保存整備	●	●	●	●		●
民俗文化財保存継承事業	上野天神祭ダンジリ行事、勝手神社神事踊りに代表される民俗文化財の保存継承にかかる活動。	●	●	●	●		●
史跡の環境整備	伊賀国分寺跡・伊賀国庁跡・上野城跡 など、史跡の環境整備	●	●	●	●	●	
有形(民俗)文化財の維持管理	有形文化財・有形民俗文化財を定期的に点検し、文化財の保存状況を把握する	●	●	●	●		
文化財施設等の維持管理	旧崇広堂・旧小田小学校本館・入交家住宅・城之越遺跡・赤井家住宅等について、適切に維持管理する。	●		●		●	
防災設備保守点検事業	施設を整備した国重文の防災設備の保守点検を行う。	●	●		●	●	
古民家再生事業との連携	古民家再生事業と連携し歴史的建造物を活用する。	●			●	●	

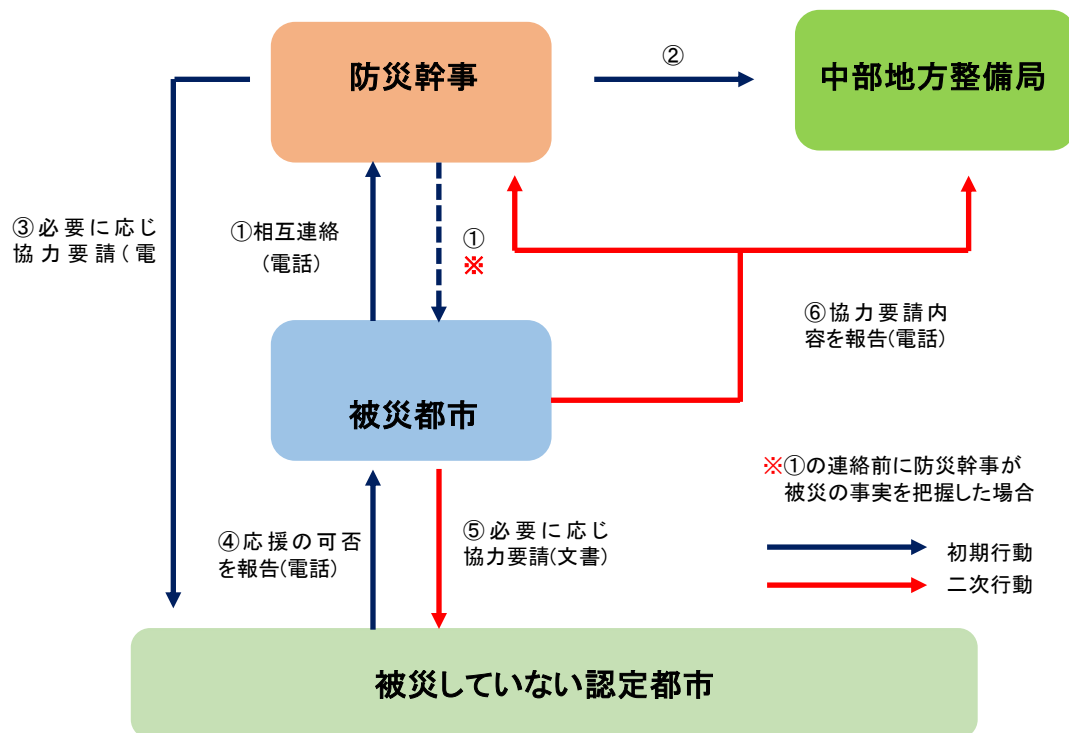
重点事業

### 3. 文化財の防災・防犯に関する取り組み

図■ 文化財災害対応チャート（『三重県文化財保存活用大綱概要版』に加筆）



図■ 中部歴史まちづくり災害時相互応援にかかる連絡体制図



作成中

## 第6章 文化財の保存・活用の推進体制

### 骨子案

#### 1. 保存と活用の推進体制の方針

本計画の取り組みを推進し、その効果の検証や各主体の連携、調整等を図る場として、「伊賀市文化財保存活用地域計画協議会」（以下、地域計画協議会）を設置する。

また地域計画協議会を中心として、行政（伊賀市および関係機関等）、地域（地域住民および住民自治協議会、自治会）、市民団体等、所有者等、民間、専門家による以下の体制を構築する。

#### 地域計画協議会および推進体制

##### 1-1 行政

###### (1) 伊賀市

企画振興部	総合政策課	文化振興課	交通政策課
財務部	管財課		
地域連携部	住民自治推進課		
人権政策環境部	生活環境課		
産業振興部	農林振興課	商工労働課	観光戦略課
建設部	都市計画課	建築課	住宅課
消防本部	予防課		
上下水道部	水道施設課		
教育委員会事務局	学校教育課	生涯学習課	文化財課

###### (2) 関係機関

- ・文化庁
- ・三重県
- ・三重県総合博物館
- ・三重県埋蔵文化財センター
- ・

##### 1-2 地域

- ・各住民自治協議会・自治会

##### 1-3 市民団体等

- ・大山田郷土の広場
- ・伊賀中世城館調査会
- ・伊賀ヘリテージの会
- ・三重自然誌の会
- ・伊賀古文献刊行会

#### 1-4 所有者

- ・寺院、神社、団体（保存会等）、自治会、個人

#### 1-5 民間

- ・公益財団法人 芭蕉翁顕彰会
- ・公益財団法人 伊賀市文化都市協会
- ・公益財団法人 伊賀文化産業協会
- ・公益財団法人 前田教育会
- ・一般社団法人 伊賀上野観光協会
- ・上野商工会議所

#### 1-6 専門家（審議会・研究機関）

- ・伊賀市文化財保護審議会
- ・伊賀市文化財保護指導委員会
- ・史跡伊賀国庁跡保存整備事業指導委員会
- ・三重大学（国際日本忍者研究センター・三重大学伊賀サテライト含む）
- ・皇学館大学

## 2. 各主体の役割及び連携体制

行政

地域

市民団体

所有者

民間

専門家

地域計画協議会を中心とした、主体間の連携体制イメージ

